

通関業者様向け



# NACCS 外為法関連業務について

2022年9月版

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課 電子化・効率化推進室  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

※2023年3月一部修正



I. NACCS 外為法関連業務について	
I-1. NACCS 外為法関連業務について .....	4
I-2. 電子ライセンスを利用した輸出入申告の業務フロー .....	5
II. 代理申請について	
II-1. 代理申請について .....	7
II-2. 代理申請を行うための事前手続き .....	9
III. 外為法関連業務(輸出入者[荷主])について	
III-1. 外為法関連業務(輸出入者[荷主])について .....	20
III-2. 外為法関連業務(輸出入者[荷主]) .....	22
IV. 外為法関連業務(通関業者)について	
IV-1. 外為法関連業務(通関業者)について .....	40
IV-2. 電子ライセンス関連チェックについて .....	41
IV-3. 外為法関連業務(通関業者) .....	42
V. よくある事例・問合せ先	
V-1. よくある事例 .....	60
V-2. 問合せ先 .....	80

# I . NACCS 外為法関連業務について

NACCSは、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続き及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。

NACCSにおける外為法関連業務の利用は、平成14年11月経済産業省が管理・運営していたJETRASとのインターフェースの開始に始まり、平成22年2月にNACCSの貿易管理サブシステムとして稼働した後、令和2年6月にNACCSに完全統合しました。

NACCSについて、詳しくはNACCSホームページに掲載の[NACCSパンフレット]をご参照ください。

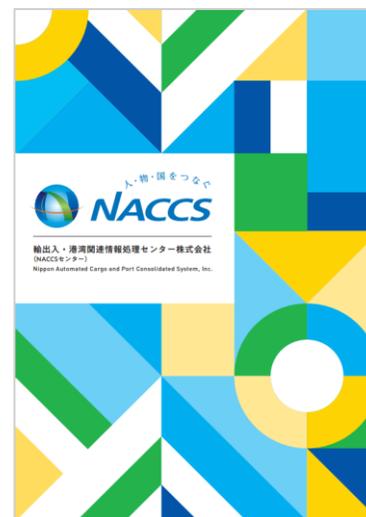


※NACCSホームページ

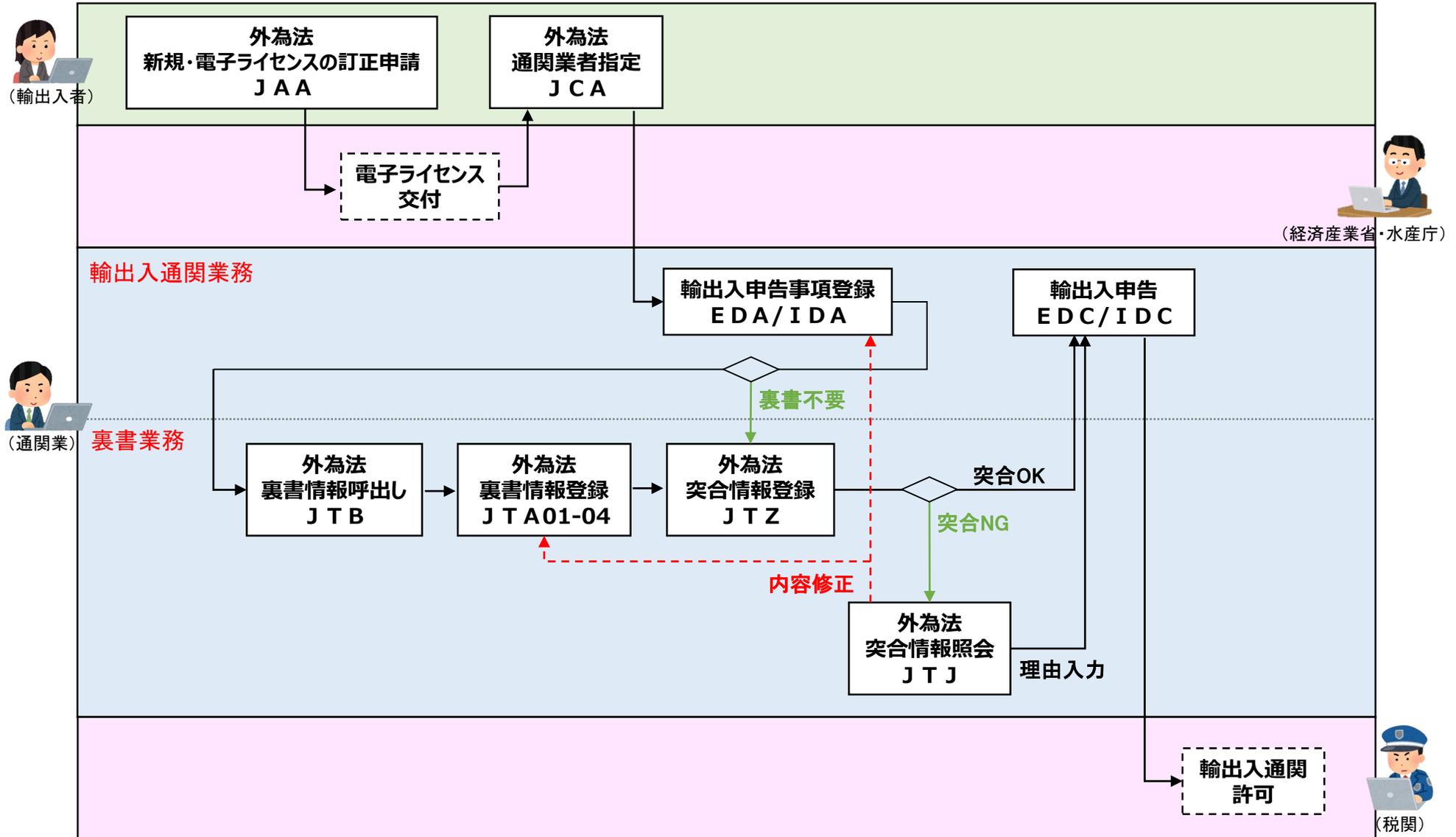
NACCSとは



<https://www.naccs.jp/aboutnaccs/aboutnaccs.html>



# I-2. 電子ライセンスを利用した輸出入申告の業務フロー



## Ⅱ. 代理申請について

### ◆代理申請について



(通関業)

荷主はNACCSに参加していないから  
紙のライセンスで対応しないと・・・

荷主に代わって、通関業者様において、電子ライセンスの申請が可能です  
(=代理申請)

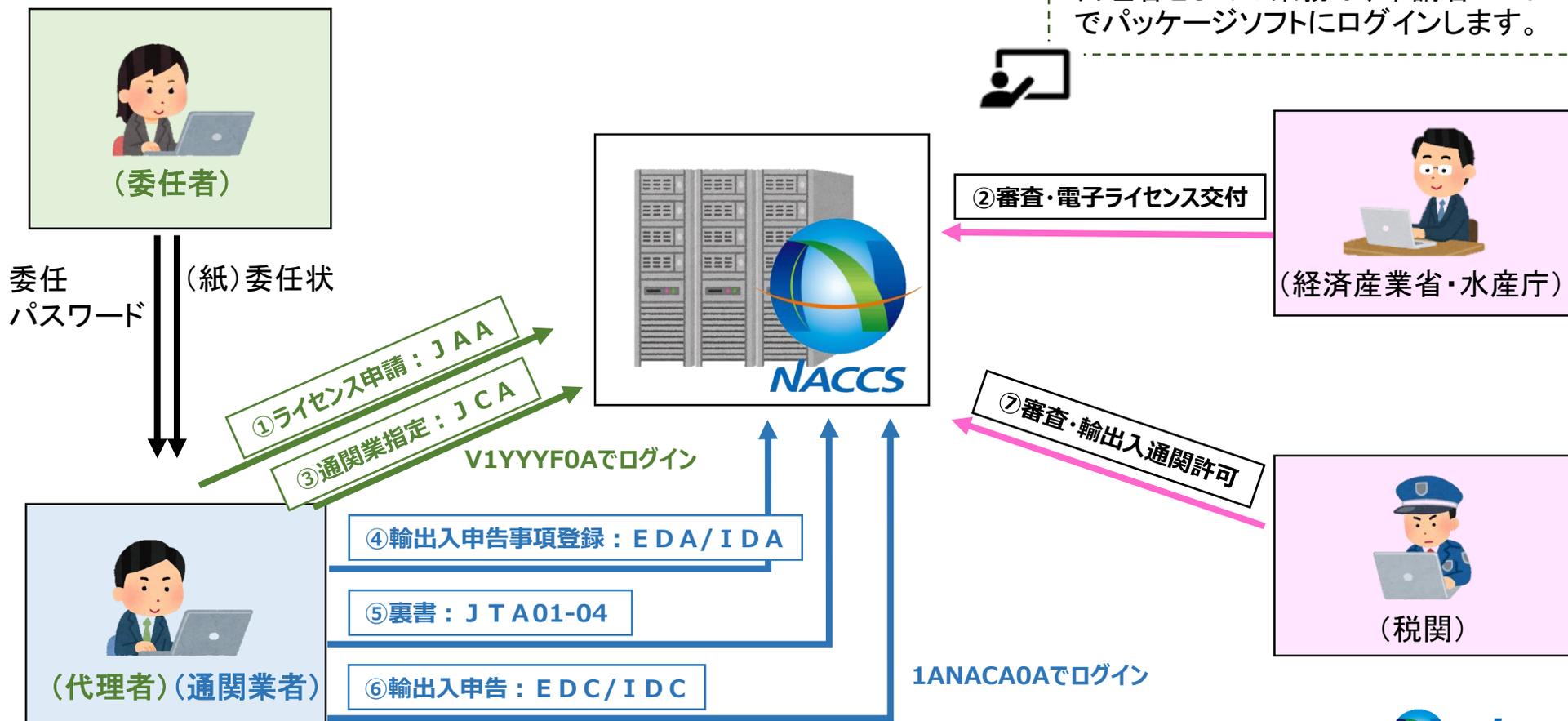


## Ⅱ-1. 代理申請について

### ◆代理申請のイメージ

- 【例】◆委任者(荷主)の申請者コード: V1XXXF0A (NACCSの業務区分は[輸出入者])  
◆代理者(通関業者)としての申請者コード: V1YYF0A (NACCSの業務区分は[輸出入者])  
◆通関業者の利用者ID: 1ANACA0A

★申請者コード=NACCSの利用者ID  
代理者としての業務は、申請者コード  
でパッケージソフトにログインします。



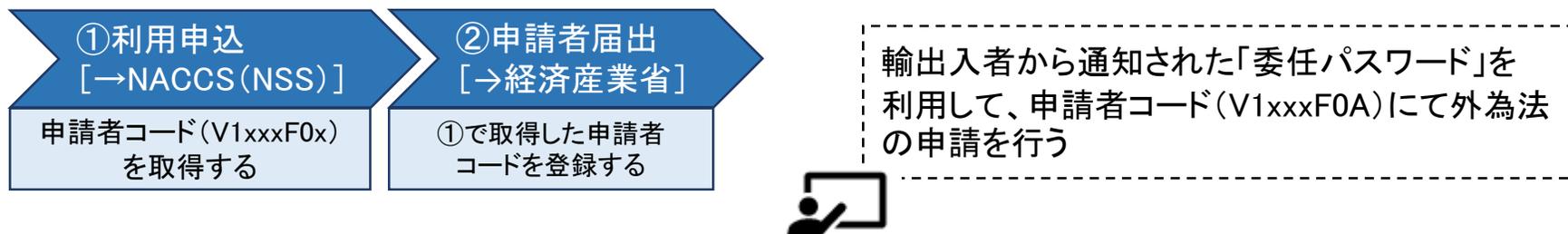
## Ⅱ-2. 代理申請を行うための事前手続き

代理申請を行うためには、委任する輸出入者(荷主)と代理申請を行う通関業者の双方が申込等手続きを行う必要があります。

### ◆委任者(輸出入者[荷主])の手続き



### ◆代理者(通関業者)の手続き



### ①利用申込[→NACCS(NSS)]

①利用申込  
[→NACCS(NSS)]

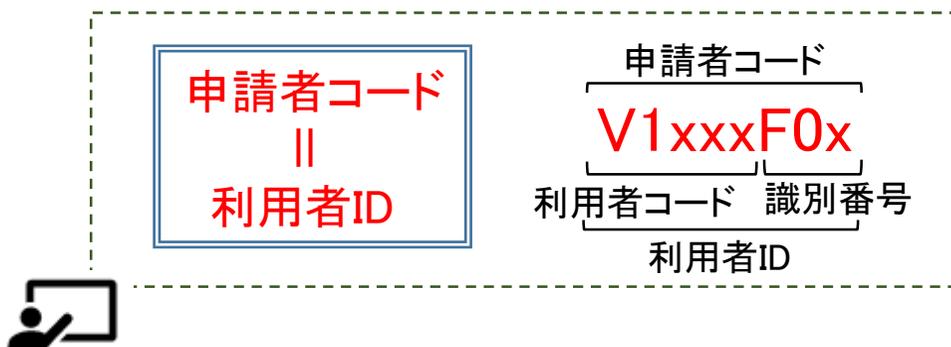
NACCSで業務を実施しない場合でも、委任者として登録が必要なため、申請者コードの取得が必要です。

申請者コードは「V1xxxF0A」の形式です。

①利用申込  
[→NACCS(NSS)]

既にNACCSをご利用の通関業者様においても、代理申請を行うための申請者コードの取得が必要です。

申請者コードは「V1xxxF0A」の形式で、外為法関連業務を実施する際のNACCS利用者IDとなります。



## Ⅱ-2. 代理申請を行うための事前手続き

NACCSの利用申込方法について手順書を確認し、申込を行ってください。

### 1. NACCS掲示板を開きます。

NACCS掲示板



<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/>

### 2. ①→③の順にクリックし、申込手順書を確認してください。

**利用申込の入力例 (新規申込)**

ログインはこちら  
[新規申込](#)

新規申込から利用開始までの流れ

NACCSサポートシステム

仮ログインID  
仮パスワード取得 → お客様情報の入力 → ID通知内容確認

新規にNACCSの利用申込をされる方は、下記のNACCSサポートシステム  
 ※外国為替および外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の経済産業省

NSS入力手順書	
1	netNACCSを利用する場合(4MBytes)
2	輸出入者として参加する場合(4MBytes)
3	NACCS通信回線を利用する場合(4MBytes)
4	外為法関連業務機能を利用する場合(4MBytes) (旧名称：貿易管理サブシステム)

申込手順書

**新規申込  
外為法関連業務利用**

注意

①外為法関連業務は、通常のNACCSのお申込と異なり1企業1申込みとなります。

②外為法関連業務は「netNACCS」のみの利用となります。  
台数は企業でご利用する合計台数をお申込みください。

③経済産業省への申請者届出手続(登録、変更及び廃止)は  
経済産業省電子申請ホームページを参照ください。

④「NACCSの導入をお考えの皆様へ」を予めご一読ください。  
NACCS掲示板>NACCSのご利用方法  
>2.NACCSの導入をお考えの皆様へ(新規お客様向け)

★利用開始★

## Ⅱ-2. 代理申請を行うための事前手続き

### 3. 申込手順書を参考に、NSSからNACCSセンターへの利用申込を行ってください。

- NACCS(NSS)へお申込みいただいてから利用開始までは、7営業日必要です。
- 利用申込にかかるお問合せはNACCSヘルプデスクへお願いします。



#### 問合せ:NACCSヘルプデスク

電話番号	FAX番号	営業時間
0120-794 550	0120-794 529	24時間365日

#### ※NACCS掲示板

NACCS掲示板



<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/>

NACCS掲示板のトップページから  
Webフォームでの問合せが可能です



The screenshot shows the NACCS Help Board interface. At the top, there is a search bar and navigation tabs for 'TOP', 'NACCSのご利用方法', '申込手続 (NSS)', and 'NACCS業務仕様・関連資料'. Below the navigation is a banner with the text '人・物・国をつなぐ' and '「総合的物流情報プラットフォームシステム」としてのNACCSを通じて、国際物流の発展に貢献します。'. In the main content area, there are several buttons: 'お問い合わせWebフォームはこちら' (circled in red), 'リアルタイム口座申込み', 'マルチペイメント (MPN) 利用方法', and 'NACCSサポートシステム'. To the right, there is a '運転状況' section showing '稼働時間 <24時間> (計画停止を除く) 13:15 現在 / 正常運転中'. Below that is a '新着情報' section with news items like 'Windows 11について (2021年10月05日)', '税関 税関発給コード (税関輸出入者コード・仕出人・仕向人) (2021年10月04日)', and '業務コード集更新のお知らせ (2021年10月01日)'.

### ②申請者届出[→経済産業省]



申請者の情報を経済産業省が管理するデータベースに登録する必要があります。紙面で提出された「申請者届出書」の内容を経済産業省担当者にて登録します。

経済産業省への申請者届出手続について案内ページを確認し、申請書類を提出してください。

1. 経済産業省HP内 申請者届出手続案内ページを開きます。

経済産業省 申請者届出手続



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/02\\_application/shinsei.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html)

## II-2. 代理申請を行うための事前手続き

## 2. 手続きの内容・提出書類を確認してください。

経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）

制度	輸出	輸入	対象貨物一覧	関税割当	電子申請	貿易救済措置	原産地証明	FAQ	その他
----	----	----	--------	------	------	--------	-------	-----	-----

**NEW!** 令和2年12月28日から押印が不要になりました。  
登録、変更及び廃止の各申請手続はこちらからご確認ください。

各手続共通のお知らせ

(1)	届出者	代表権を有する者
(2)	届出書類	手続内容による
(3)	送付方法	受付窓口にて郵送
(4)	受付窓口	経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 電子化・効率化推進室 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
(5)	受理通知	電子化・効率化推進室から電子メールにてご連絡致します。

登録・追加の申請者届出手続

< 申請書類 >

番号	書類	提出書類
(1)	申請者届出書 【1通】 <a href="#">様式</a> <a href="#">記載要領</a> <a href="#">記載例</a> ※法人の場合は、記載例にしたがい、備考欄に法人番号を記載してください。	提出書類
(2)	届出理由書 【1通】 <a href="#">様式サンプル</a>	
(3)	委任状（法人） 【被委任者ごとに1通】 <a href="#">様式サンプル</a> ※経済産業省に届け出る申請者は、原則代表権者（社長等）1名ですが、許可・承認証を代表権者以外の者で取得したい場合には、被委任者（代表権者から委任された代表権を有しない従業者）の届出を行うことができます。	
(4)	登記簿謄本（法人）／住民票（個人） 【1通】 ※届出日から6か月前以内に取得したものであること	

押印は不要です。



書類は郵送してください

### 3. 記載例等を参考に経済産業省へ申請者届出書等を提出してください。

- NACCSの利用申込後、申請者コードが発行されましたら当該手続きをしてください。
- 申請者届出にかかるお問合せは経済産業省へお願いします。



 お問合せ：経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課 電子化・効率化推進室

e-mail

bzl-qqfcbj@meti.go.jp

＜参考＞外為法関連業務の電子申請の情報について経済産業省HPから入手可能です。

経済産業省HP  
電子申請(NACCS外為法関連業務)

経済産業省 NACCS



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/naccs.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html)

電子申請 (NACCS外為法関連業務)

制度 輸出 輸入 対象貨物一覧 関税割当 電子申請 貿易救済措置 原産地証明 FAQ その他

NACCS外為法関連業務(旧:貿易管理サブシステム)は、外国為替及び外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関申告の際の輸出入許可・承認証等の要書き処理に至る輸出入手続を電子化したシステムです。

- [NACCSシステム\(外為法関連業務\)\(旧名称:NACCS貿易管理サブシステム\)のパンフレット\(PDF形式:1,699KB\)](#)
- [NACCSセンターへの利用申込ガイド](#)
- [NACCSシステム\(外為法関連業務\)の新規導入時ガイド\(PDF形式:1,665KB\)](#)
- [NACCSセンターから発行されたI.D.、P.W等の社内管理にお役立てください\(参考資料\)\(EXCEL形式:19KB\)](#)

### ③委任用パスワード発行依頼[→経済産業省]

#### ③委任用パスワード発行依頼 [→経済産業省]

代理者による電子申請を行うためには、代理者に申請を委任する申請者本人が、委任用パスワード発行依頼を事前に行う必要があります。

経済産業省への委任用パスワード発行依頼手続について案内ページを確認し、必要書類を提出してください。

1. 経済産業省HP内 委任用パスワード発行手続案内ページを開きます。

経済産業省 委任用パスワード



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/02\\_application/inin.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/inin.html)

## 2. 手続きの内容・提出書類を確認してください。

委任用パスワードの発行依頼手続きについて

制度 輸出 輸入 対象貨物一覧 関税割当 電子申請 貿易救済措置 原産地証明 FAQ その他

**NEW! 令和2年12月28日から押印が不要になりました。**  
 特定手続等の運用通達で規定する「代理者による電子申請」を行うには、下記お知らせに基づき申請者本人が委任用パスワードの発行依頼手続きを事前に行うことが必要です。

● 電子情報処理組織を使用して行う特定手続等の電子申請に使用する「委任用パスワード」の発行依頼の手続きについて（お知らせ）（PDF形式：289KB）

**委任用パスワード発行依頼手続**

委任者及び代理者

委任者及び代理者は共に、申請者届出通達に規定する手続に従い経済産業大臣に申請者届出を行った者（申請者届出を行った際、被委任者として届出された者も含まれます。）であって、委任情報の内容が事実であることを証する委任状により委任関係を有している者であることが必要です。

発行依頼書作成

1. 発行依頼者（委任者）

特定手続等に係る申請者の届出について に規定する手続に従い経済産業大臣に申請者届出を行っている者であれば、申請者届出を行った際に被委任者として届出された者であっても発行依頼者となることができます。なお、代理者に申請を委任をした本人が発行依頼者となって発行依頼を行わなければなりません。

2. 発行依頼の際の提出書類

番号	書類
(1)	委任用パスワード発行依頼書 【1通】  (別紙) 委任情報の記載例
(2)	委任情報の内容が事実であることを証する委任状 【2通】

押印は不要です。



書類はメールで送付してください

提出方法

以下の受付窓口にて電子メールで送付してください。

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 電子化・効率化推進室  
 qqfcbj@meti.go.jp

パスワードの通知

委任用パスワードは発行依頼者に電子メールで通知します。

パスワードの有効期限

委任用パスワードの有効期限は、発行依頼の日を起算日として1年以内で設定し、委任状に記載した委任期間と同一とします。

提出書類

### 3. 記載例等を参考に経済産業省へ書類を提出してください。

- 委任用パスワードはメールで通知されます。通知内容を代理者(通関業者)に連絡してください。
- 委任用パスワード発行依頼にかかるお問合せは経済産業省へお願いします。



 お問合せ: 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課 電子化・効率化推進室

e-mail

bzl-qqfcbj@meti.go.jp

＜参考＞外為法関連業務の電子申請の情報について経済産業省HPから入手可能です。

経済産業省HP  
電子申請(NACCS外為法関連業務)

経済産業省 NACCS 

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/naccs.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html)

電子申請 (NACCS外為法関連業務)

制度 輸出 輸入 対象貨物一覧 関税割当 電子申請 貿易救済措置 原産地証明 FAQ その他

NACCS外為法関連業務(旧:貿易管理サブシステム)は、外国為替及び外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関申告の際の輸出入許可・承認等の裏書き処理に至る輸出手続を電子化したシステムです。

- [NACCSシステム\(外為法関連業務\)\(旧名称:NACCS貿易管理サブシステム\)のパンフレット\(PDF形式:1,699KB\)](#) 
- [NACCSセンターへの利用申込ガイド](#) 
- [NACCSシステム\(外為法関連業務\)の新規導入時ガイド\(PDF形式:1,665KB\)](#) 
- [NACCSセンターから発行されたID、PW等の社内管理にお役立てください\(参考資料\)\(EXCEL形式:19KB\)](#) 

### Ⅲ. 外為法関連業務(輸出入者[荷主])について

## Ⅲ－１．外為法関連業務(輸出入者[荷主])について

### ・輸出入者[荷主]が実施可能な外為法関連業務一覧

業務コード	業務名	業務概要
JAA	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請	許可承認に必要な新規申請書、訂正申請書及び添付書類等を送付し、処理結果として整理番号を取得する。
JAB	外為法 補正 申請	許可承認に必要な申請書に対する補正済みの申請書及び添付書類等を送付し、処理結果として整理番号を取得する。
JAC	外為法 取下 申請	許可承認に必要な申請書に対する取下申請を行い、処理結果として整理番号を取得する。
JAD	外為法 再発行申請	許可承認に必要な申請書に対する再発行申請を行い、処理結果として整理番号を取得する。
JAH	外為法 汎用申請	外為法関連の許可承認証に対する汎用申請を行い、処理結果として整理番号を取得する。
JAJ/JAJ01	外為法 申請者届出登録	外為法関連に基づく輸出入許可・承認等の申請に係る申請者届出情報を呼び出し、申請者情報の登録、変更、照会を行う。
JAM	外為法 必要添付書類等照会	許可承認に必要な申請書に対して必要な添付書類等の一覧情報を照会する。
JAI	外為法 申請者情報照会	許可承認に必要な申請書を申請した際に許可承認証に記載される申請者情報を照会する。
JAF	外為法 添付書類等追加申請	申請済みの許可承認の申請書に対して、添付書類等の追加申請を行う。
JAP	外為法 進捗 状況照会	申請済みの許可承認の申請書の現在の進捗状況を照会する。
JAG	外為法 申請済み申請書取得	申請内容の補正や訂正申請を行うために申請済みの申請書を取得する。
JCA	外為法 通関 業者指定	電子ライセンスの通関手続き(裏書)を依頼する通関業者を電子ライセンス番号に対し指定する。
JCI	外為法 指定済み通関業者照会	電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者情報のリストを取得する。
JCC/JCC01	外為法 指定済み通関業者解除	電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者解除対象のリストを取得し、通関業者を解除する。
JTS	外為法 電子ライセンス情報照会	電子ライセンスの交付イメージをシステムから添付ファイル(PDF)でダウンロードする。また、電子ライセンスの残数を照会する。
JTU	外為法 裏書 情報照会	システムに登録されている裏書情報の内容を電子ライセンスによって決められた単位に照会する。
JTJ	外為法 突合 情報照会	事項登録情報と電子ライセンス情報及び裏書情報との突合結果を照会する。
JTM	外為法 裏落 数量一覧照会	1輸出入申告に係る裏書情報(裏落とされた数量の情報)を一覧照会する。

### ◆代理申請～通関業者指定の実施

代理者として実施する業務(輸出入者[荷主]の業務)について、以下①～③のとおり説明します。

- ①申請書の作成:「申請書作成ソフト」を利用して申請書を作成する。
- ②電子ライセンス申請:申請書をJAA業務で送信する。
- ③通関業者指定:交付された電子ライセンスを利用可能な通関業者をJCA業務で指定する。

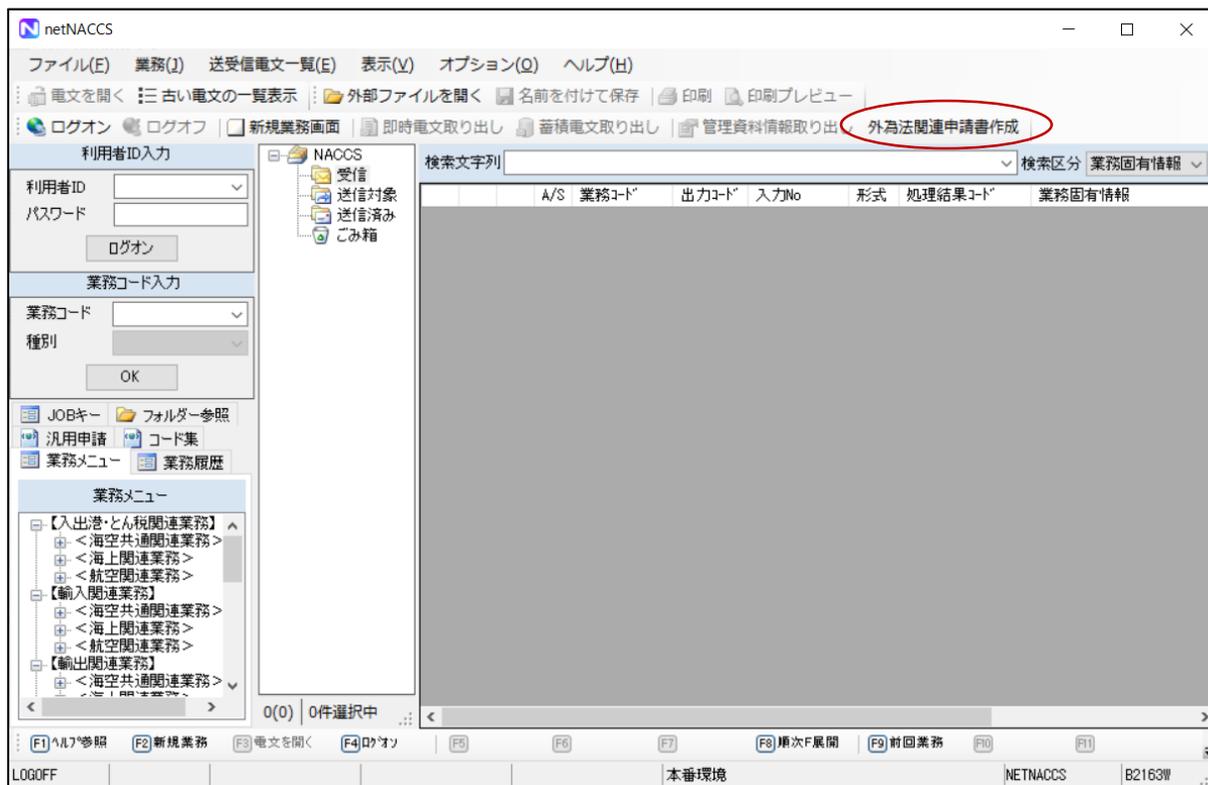
外為法関連業務は「netNACCS」で実施します



①申請書の作成

電子ライセンス申請自体は、NACCSパッケージソフトの「外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請(JAA)」業務を送信して行いますが、事前に申請書作成ソフトを使って、申請書を作成しておく必要があります。

1. パッケージソフトを開き、「外為法関連申請書作成」タブを押下し、申請書作成ソフトを開きます。



ログオンしていなくてもOK



2. [ファイル]→[新規作成]の順に押下し、申請様式選択から[様式カテゴリ]→[申請様式]の順に選択し、申請する様式を開きます。



3. 申請する内容を申請様式内に入力していきます。

★代理申請の場合の入力内容です。

3-1. 申請者の[追加]ボタンを押下し、代理者を登録する項目を追加します。

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA 現在の様式 最新様式

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		整理番号	システム	-	
	*	申請窓口コード	英数字	3	
		委任パスワード	英数字	32	
		申請者	追加	-	
		申請者(1/5)	削除	-	
	*	申請者区分	英数字	1	
	*	申請者コード	英数字	8	
		担当者	-	-	
	*	申請担当者 部署名	日本語型	40	
	*	申請担当者 氏名	日本語型	40	
	*	申請担当者 電話...	英数字		
		申請担当者 FAX	英数字		
		申請担当者 ...	英数字		

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA 現在の様式 最新様式

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		整理番号	システム	-	
	*	申請窓口コード	英数字	3	
		委任パスワード	英数字	32	
		申請者	追加	-	
		申請者(1/5)	削除	-	
	*	申請者区分	英数字	1	
	*	申請者コード	英数字	8	
		申請者(2/5)	削除	-	
	*	申請者区分	英数字	1	
	*	申請者コード	英数字	8	
		担当者	-	-	
	*	申請担当者 部署名	日本語型	40	
		申請担当者 氏名	日本語型	40	

3-2.代理申請の旨を入力します。

- 【例】◆委任者(荷主)の申請者コード:V1XXXF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆代理者(通関業者)としての申請者コード:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆通関業者の利用者ID:1ANACA0A

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常/補正 通常:JAA

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		整理番号	システム	-	
	*	申請窓口コード	英数字	3:	
		委任パスワード	英数字	32:	ZZZZZZZZ
		申請者	追加	-	
		申請者(1/5)	削除	-	
	*	申請者区分	英数字	3:	3: 委任
	*	申請者コード	英数字	8:	V1XXXF0A
		申請者(2/5)	削除	-	
	*	申請者区分	英数字	3:	2: 代理
	*	申請者コード	英数字	8:	V1YYYYF0A
		担当者	-	-	
	*	申請担当者 部署名	日本語型	40	
		申請担当者 氏名	日本語型	40	

▼ドロップダウンリストから選択できます。

委任者(荷主)から受領した「委任用パスワード」を入力してください。

申請者区分は「3.委任」を選択します。  
申請者コードは「委任者(荷主)」のコード「V1XXXF0A」を入力します。

申請者区分は「2.代理」を選択します。  
申請者コードは「代理者(通関業者)」のコード「V1YYYYF0A」を入力します。

「\*」は入力必須項目です。

3-3.荷主からの依頼内容を入力した後、[内容検証]を押下し、入力に誤りが無いか確認します。

指摘事項がある場合は、該当項目に「NG」が表示されます。  
→該当項目の内容を必ず修正してください。

検証結果は、ブラウザ起動しても表示されます。  
指摘事項がある場合は、その指摘内容が表示されます。  
指摘事項が無い場合は、「指摘事項はありません」と表示されます。

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数
*		種出港	日本語型	15 成田空港
		仕向地	追加	-
		仕向地(1/5)	削除	-
*		仕向地 国コード	英数字	2 US: U.S.A
*		仕向地 地域名称	日本語型	15
		経由地	追加	-
		経由地(1/4)	削除	-
*		経由地 国コード	英数字	2 US: U.S.A
*		経由地 地域名称	日本語型	15 アメリカ合衆国
		経由地 その他	日本語型	30
		取引明細	追加	-
		取引明細(1/100)	削除	-
		取引明細項番	システム	-
*		取引明細 商品名	日本語型	70 競技用エアライフル
*		取引明細 型式ま...	日本語型	40 AIR_RF_001
*		取引明細 製造者名	日本語型	60 株式会社テスト製造
		貨物項番	追加	-

検証結果

取引内容/仕向地[1]仕向地 地域名称: 「項目: 仕向地 地域名称」は必須項目のため値を入力してください。

検証結果

内容検証の結果、指摘事項はありません。

4. [ファイル]→[別名で保存]の順に押下し、任意のファイル名を入力し任意の場所に保存します。

外為法関連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

新規作成(N) 開く(O) 上書き保存(S) **別名で保存(A)** 印刷(P) 終了(X) Alt-F4

様式番号 100 通常/補正 通常:JAA 現在の様式 最新様式

項目	入力タイプ	字数	入力値
番号	システム	-	
パスコード	英数字	3	GS: 貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課
パスワード	英数字	32	ZZZZZZZZ
申請者	追加	-	-
申請者(1/5)	削除	-	-
* 申請者区分	英数字	13	委任
* 申請者コード	英数字	8	V1XXXFOA
申請者(2/5)	削除	-	-
* 申請者区分	英数字	12	代理
* 申請者コード	英数字	8	V1YYYYFOA
担当者	-	-	-
* 申請担当者 部署名	日本語型	40	海外事業部

外為法関連 - ファイル保存 (申請書作成ファイル保存)

保存: ポリウム (D:)

ファイル名(N): **輸出許可申請**

ファイルのタイプ(T): JETファイル (\*.jet)

**保存** 取消



ファイルは、「jetファイル」形式で保存されます。

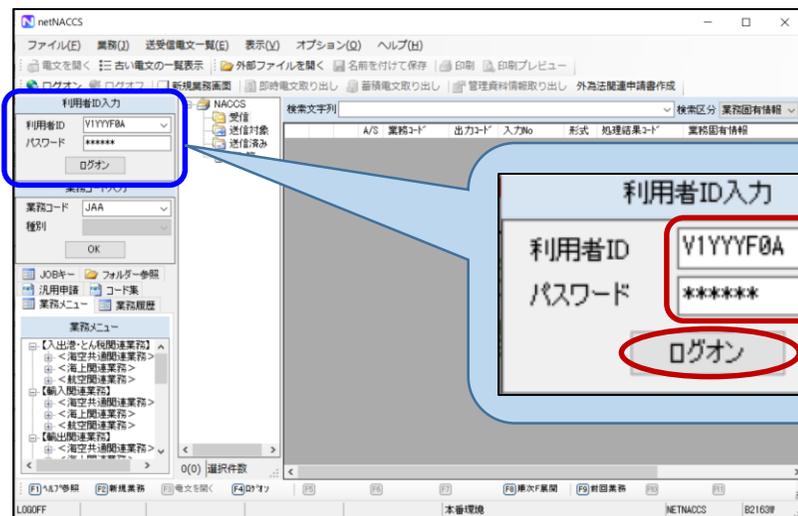
②電子ライセンス申請

①で作成した申請書をJAA業務を利用し、経済産業省へ送付します。

業務名	業務コード	概要
外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請	JAA	外為法のライセンスについて、新規申請、訂正申請を行う。また、申請と同時に添付書類を送付可能。

**【例】**◆委任者(荷主)の申請者コード:V1XXXF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆代理者(通関業者)としての申請者コード:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆通関業者の利用者ID:1ANACA0A ★以下、代理申請の場合の入力内容です。

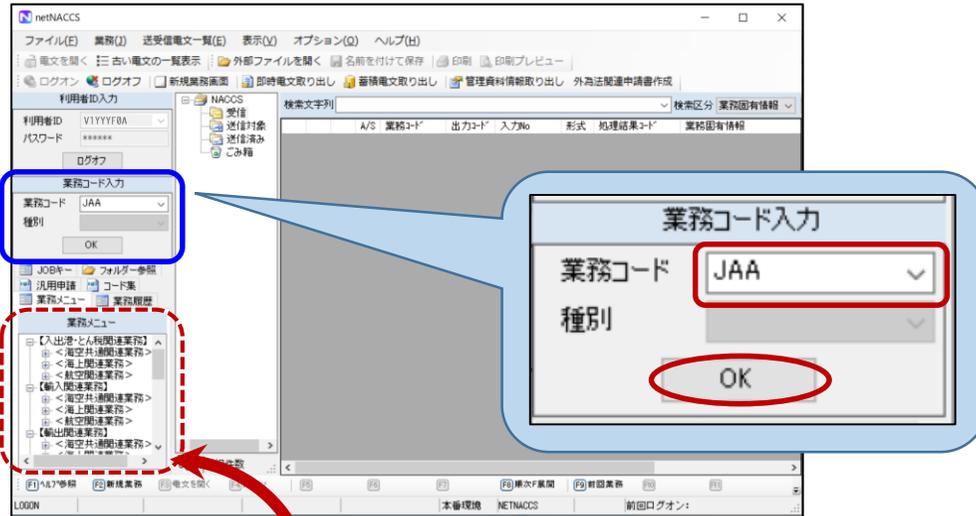
1. パッケージソフトの「利用者ID入力」欄に、代理者の申請者コード(例:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者]))とパスワード入力しログオンを押下します。



JAA実施時は、  
 通関業者の利用者ID(例:1ANACA0A)で  
 ログオンはしないこと!

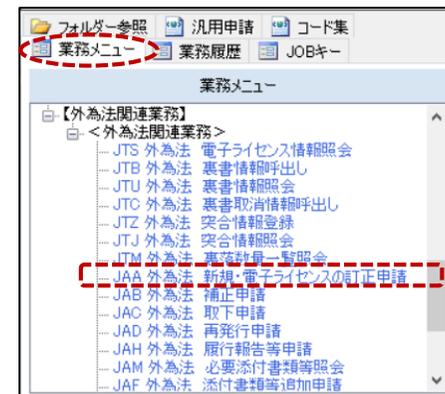


2. パッケージソフトの「業務コード入力」欄に業務コード[JAA]を入力し、OKを押下して業務画面を表示させます。



業務メニュータブから  
 [外為法関連業務]  
 →[JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請]  
 を選択して業務画面を表示させることも可能です。

※ [外為法関連業務]は業務メニューの  
 一番下にあります。



3. ①で作成した申請書のファイル(拡張子[.jet]のもの)を、業務画面の「添付ファイルの追加」を押下して選択するか、ドラッグ&ドロップにより業務画面に添付します。

The screenshot shows a software window titled "JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請". The menu bar includes "ファイル(E)", "編集(E)", "業務(I)", "表示(V)", and "オプション(O)". The toolbar contains icons for "元に戻す", "切り取り", "コピー", "貼り付け", "外部ファイルを開く", and "名前を付けて保存". A red box highlights the "添付ファイルの追加" button in the toolbar. On the left side, a red dashed box highlights the "添付ファイル" section, which contains a table with the following data:

ファイル名	サイズ
輸出許可申請.j	228KB

Below the table is an "入力項目ガイド" section. At the bottom, there is a "業務メッセージ" table with columns for "コード", "内容", and "処置".

Annotations on the left side of the screenshot include:

- A red arrow pointing from a ".jet" file icon to the "添付ファイル" table.
- The text "輸出許可申請.jet" next to the file icon.
- An illustration of a hand dropping a file into a box, with the text "添付ファイルの枠内へドラッグ&ドロップ".

4. [入力項目ガイド]欄から[申請種類番号]を確認し、番号を入力後[送信]を押下します。

申請種類番号	申請様式	バージョン
100	輸出許可申請様式	1.6.0
200	輸出承認申請様式(特別に定めた申請様式があるものを除く(共通))	1.3.0
210	輸出承認申請様式(輸出令別表第2-21の3(麻薬等原材料))	1.6.0
230	輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35(オゾン))	1.3.0
240	輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35の2(バーゼル))	1.4.0
250	輸出承認申請様式(輸出令別表第2-36(フシントン))	1.5.0
270	輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35の3(有害化学物質)、35の4(特定水銀))	1.4.0
150	役務取引許可申請様式	1.5.0
500	輸入割当申請様式	1.4.0
600	輸入割当承認同時申請様式	1.4.0
700	輸入承認申請様式(2の2号承認含む)	1.4.0
800	輸入2号承認申請様式	1.4.0
B10	事前確認申請様式(水産物)	1.4.0
B20	事前確認申請様式(フシントン)	1.4.0
B30	事前確認申請様式(力IC)	1.2.0
B40	事前確認申請様式(まぐる)	1.1.0
B50	事前確認申請様式(オゾン)	1.1.0
110	一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可及び特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可申請様式	1.6.0
160	一般包括役務取引許可及び特別一般包括役務取引許可申請様式	1.6.0

[入力項目ガイド]欄には、カーソルが置かれた項目の手引き等が表示されます。



申請種類番号はNACCS掲示板でも確認できます。

[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/shinsei\\_soft/index.html](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/shinsei_soft/index.html)



5. JAAの送信が完了すると、整理番号が表示されます。正しく申請された場合は申請書に記載した申請担当者宛に[受理待]のシステム連絡メールが送信されます。



システム連絡メールは、  
Ⅱ－2. 代理申請を行うための事前手続き／②申請者届出[→経済産業省]  
において登録した申請者のメールアドレスにも届きます。



整理番号にて、審査の進捗状況が照会可能です。  
※p.37「JAP 外為法 進捗状況照会」参照



6. 電子ライセンスが交付されると、申請書に記載した申請担当者宛にシステム連絡メールが送信されます。

**【NACCS-外為法関連業務】進捗状況[交付済]（電子交付）のお知らせ**

差出人 : [announce@jetras.nac6.nacccs.jp](mailto:announce@jetras.nac6.nacccs.jp)  
 日時 : 2020年00月00日(月) 00:00  
 To (2件) : @nacccs.jp

電子申請の進捗状況をお知らせします。  
 株式会社テスト申請  
 代表取締役社長 貿易太郎様

ご担当 試験担当部署 ----- 様

整理番号[00000000000]について、**電子ライセンス[G-AI-20-S00000]が交付されました。**  
 「JTS 外為法 電子ライセンス情報照会」にて、内容をご確認ください。

<注意>  
 このメールはシステムにより自動送信されています。  
 このメールに対して返信しないでください。  
 返信しても担当審査者には届きません。  
 --  
 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
<http://www.nacccs.jp/>

システム連絡メールは「[announce@jetras.nac6.nacccs.jp](mailto:announce@jetras.nac6.nacccs.jp)」から届きます。

システム連絡メールは[受理待][受理済]等ステータスが変わるタイミングで送付されます。



### ③通関業者指定

交付された電子ライセンスをJCA業務で指定した通関業者が利用できるようにします。

業務名	業務コード	概要
外為法 通関業者指定	JCA	電子ライセンスを利用した通関手続きを依頼する通関業者を許可承認証等番号に対し指定する。

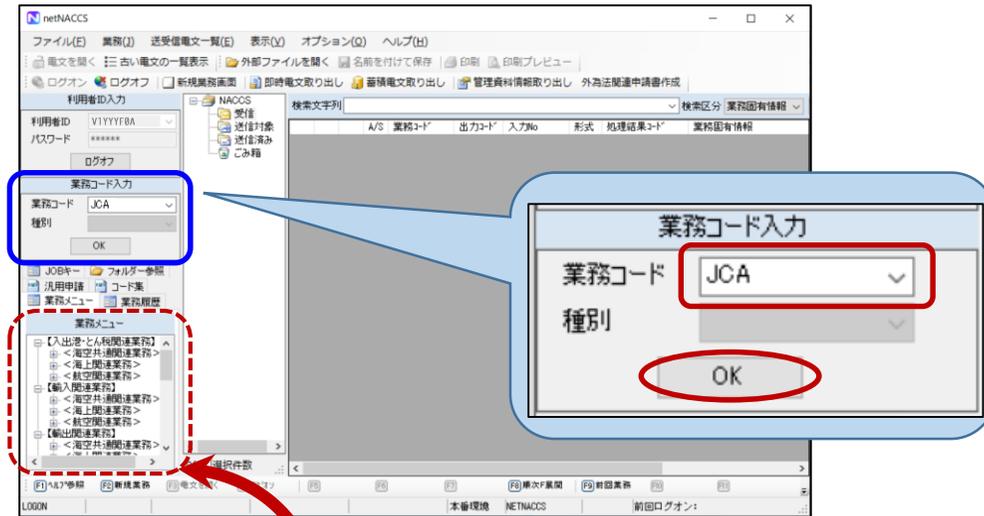
【例】◆委任者(荷主)の申請者コード:V1XXXF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆代理者(通関業者)としての申請者コード:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者])  
 ◆通関業者の利用者ID:1ANACA0A ★以下、代理申請の場合の入力内容です。

1. パッケージソフトの「利用者ID入力」欄に、代理者の申請者コード(例:V1YYYYF0A(NACCSの業務区分は[輸出入者]))とパスワード入力しログオンを押下します。



[代理者としての自分]が  
 →[通関業者としての自分]を指定する。

2. パッケージソフトの「業務コード入力」欄に業務コード[JCA]を入力し、OKを押下して業務画面を表示させます。



業務メニュータブからの選択もできます。



3. [許可承認証等番号]欄に②で交付された電子ライセンス番号を入力し、[利用者コード(通関業者)]欄に輸出入申告を実施する通関業者の利用者コード(例:1ANAC)を入力し[送信]を押下します。

[通関業者指定権限の委任]にチェックを入れると、当該利用者コードで、別の通関業者を通関業指定できるようになります。

電子ライセンスを利用した輸出入申告が可能となりました。



<参考> 「外為法 進捗状況照会(JAP)」業務にて審査の進捗状況が照会可能です。

業務名	業務コード	概要
外為法 進捗状況照会	JAP	申請済みの外為法関連の許可承認の申請書の現在の進捗状況を照会する。

1. パッケージソフトの「業務コード入力」欄に業務コード[JAP]を入力し、OKを押下して業務画面を表示させます。

2. 整理番号を入力し[送信]を押下します。

交付済の申請書については[許可証認証等番号]での照会が可能です。[整理番号]と[許可承認証等番号]の両方に値を入力するとエラーになります。

3. 審査の進捗状況が表示されます。

JAP 外為法 進捗状況照会情報 (整理番号照会)

整理番号: 0009000151

申請様式名称: 輸出許可申請

**ステータス: 受理待**

申請年月日時分秒: 2020

受理年月日:

許可年月日:

許可承認証番号:

受付無効理由:

「受理待」となっていれば、正しく申請されています。

\* 進捗状況ステータスとメールが届くタイミング

進捗状況ステータス	状態説明	メールの届くタイミング ※1	実施可能な申請手続き						
			新規・訂正申請 ※2	更新・変更申請 ※3	補正申請 ※4	添付書類等追加申請	取下げ申請 ※4	再発行申請 ※5	履行報告等申請 ※6
受付処理中	申請書がシステムに到着し整理番号を発行した後、受付チェックを実施している状態	-	×	×	×	×	×	×	×
受付無効 ※7	申請書の受付チェックで無効となった状態	○	×	×	×	×	×	×	×
受理待	申請書が受け付けられた状態	○	×	×	×	○	○	×	×
不受理	審査者が申請書を不受理した状態	○	×	×	×	×	×	×	×
補正依頼中	申請書に対して審査者から補正依頼を受けている状態	○	×	×	○	○	○	×	×
受理済	審査者が申請書を受理した状態	○	×	×	×	○	○	×	×
取下済	取下申請が受理された時の取下元申請書の状態	-	×	×	×	×	×	×	×
審査中	申請書が起案され各審査者が審査を行っている状態	-	×	×	×	○	○	×	×
交付済	許可承認証等が交付された状態	○	○	○	×	×	×	○	○
取下受理	審査者が取下申請書を受理した状態	○	×	×	×	×	×	×	×
報告受理	審査者が履行報告等申請書を受理した状態	○	×	×	×	×	×	×	×
添付書類追加済	添付書類等が受け付けられた状態	○	×	×	×	×	×	×	×

ステータスの詳細はNACCS掲示板より「外為法関連業務操作説明書(申請編)」をご確認ください。  
[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/bousabu/sousa\\_sinsei.pdf](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/bousabu/sousa_sinsei.pdf)



## IV. 外為法関連業務(通関業者)について

## IV-1. 外為法関連業務(通関業者)について

### ・通関業者が実施可能な外為法関連業務一覧

業務コード	業務名	業務概要
JTS	外為法 電子ライセンス情報照会	電子ライセンスをシステムから添付ファイル(PDF)でダウンロードする。また、電子ライセンスの残数を照会する。
JCA	外為法 通関業者 指定	電子ライセンスの通関手続き(裏書)を依頼する通関業者を電子ライセンス番号に対し指定する。 ※権限が委任されている場合。
JCI	外為法 指定済み 通関業者照会	電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者情報のリストを取得する。
JCC/JCC01	外為法 指定済み 通関業者解除	電子ライセンスに対し通関業者指定済みの通関業者解除対象のリストを取得し、通関業者を解除する。
JTB	外為法 裏書情報 呼出し	裏書情報の登録/訂正に必要な情報を呼び出す。
JTA01	外為法 裏書情報 登録(輸出)	輸出許可申請、輸出承認申請の裏書情報の登録/訂正を行う。
JTA02	外為法 裏書情報 登録(輸入)	輸入(承認・割当)申請の裏書情報の登録/訂正を行う。
JTA03	外為法 裏書情報 登録 (事前確認(原産地別裏書))	事前確認申請(水産物)の裏書情報の登録/訂正を行う。
JTA04	外為法 裏書情報 登録 (事前確認(取引明細別裏書))	事前確認申請(ワシントン)と事前確認申請(か)と事前確認申請(まぐる)と事前確認申請(オゾン)の裏書情報の登録/訂正を行う。
JTU	外為法 裏書情報 照会	システムに登録されている裏書情報の内容を電子ライセンスによって決められた単位に照会する。
JTC/JTC01	外為法 裏書取消	裏書情報の取消を行うために、入力した申告番号を使用している電子ライセンス情報、裏書の有無を呼び出し、裏書情報を削除する。
JTJ	外為法 突合情報 照会	事項登録情報と電子ライセンス情報及び裏書情報との突合結果を照会する。また、不突合の場合に不突合理由を登録する。
JTM	外為法 裏落数量 一覧照会	1輸出入申告に係る裏書情報(裏落としされた数量の情報)を一覧照会する。
JTZ	外為法 突合情報 登録	事項登録情報と電子ライセンス情報及び裏書情報との突合を行い、結果を登録する。

通関業の利用者コード(例: 1ANACA0A)で実施する業務です。



### ◆輸出入申告業務における電子ライセンス関連チェック

#### ・輸出入申告事項登録業務(EDA、IDA等)

② あて先官署  あて先部門   
**輸入者**   
 住所

③ 他法令  共通管理番号   
**輸入承認証等1**

①電子ライセンスが有効期限内であることをチェック！  
 ②輸出入者が電子ライセンス所有者と一致していることをチェック！  
 ③**[承認証等識別]**とライセンス区分(電子/書面)の一致をチェック！

電子ライセンスの場合	FENJ	外国為替及び外国貿易法第48条第1項許可番号
	ELNJ	輸出承認証番号
	ILNJ	輸入承認証番号
	JKAJ	事前確認番号
書面ライセンスの場合	FENO	外国為替及び外国貿易法第48条第1項許可番号
	ELNO	輸出承認証番号
	ILNO	輸入承認証番号
	JKAK	事前確認番号

#### ・輸出入申告業務(EDC、IDC等)

①突合業務(JTZ)が実施されていることをチェック！

**別の荷主の電子ライセンスを使用する**  
**裏書を忘れて申告する** というミスはNACCSが防ぎます！

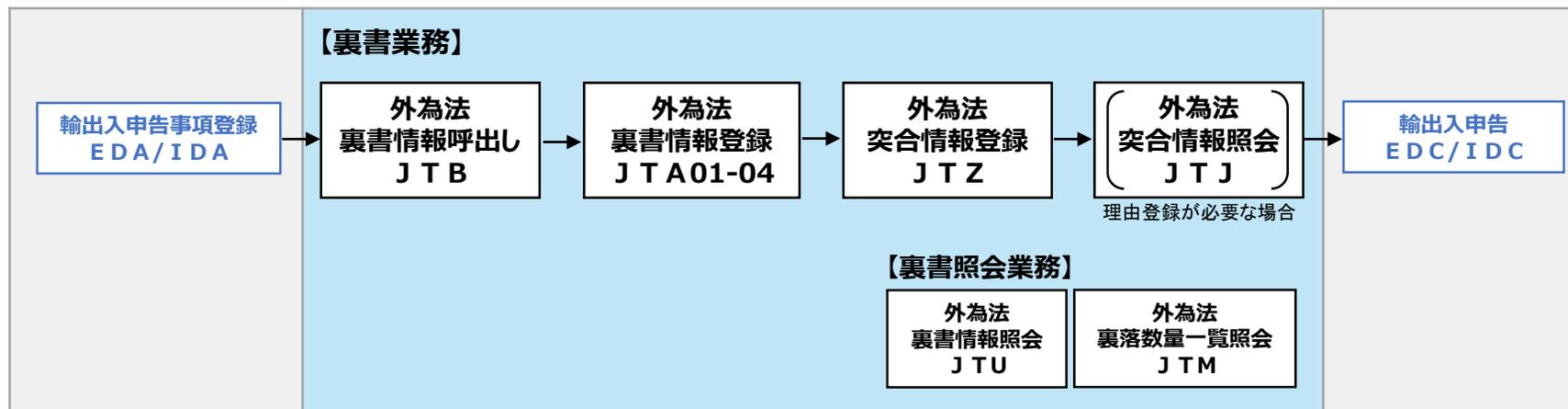


### ◆裏書業務の実施

裏書業務は、「輸出入申告事項登録(EDA・IDA)」業務実施後、「輸出入申告(EDC・IDC)」業務実施の前に通関業者が実施します(※)。

裏書業務は以下①→③(場合により①→④)の順に実施します。登録内容に不整合がある場合、輸出入申告業務を実施することができません。

- ①裏書情報呼出し ②裏書情報登録 ③登録内容の突合 ④理由登録・照会



※包括許可等、一部の申請においては、裏書は不要です。

## ◆裏書業務の説明

## ①裏書情報呼出し

業務名	業務コード	概要
外為法 裏書情報呼出し	JTB	入力された電子ライセンス番号により、該当するJTA01~04の業務画面を表示する。また、裏書情報の登録・変更に必要な情報を呼び出す。

1. [JTB]の業務画面を表示し、申告番号、電子ライセンス番号を入力し[送信]を押下します。

業務コード入力

業務コード

種別

JTB 外為法 裏書情報呼出し

申告番号\*

電子ライセンス番号\*

取引明細項番

原産地 国コード

[輸出]の場合必須  
取引明細項番は電子ライセンスの商品番号を指します。

ライセンスに複数の取引明細(貨物)がある場合は、裏書する貨物の取引明細を1件ずつ指定して裏書登録を実施してください。

別表第四

輸 出 承 認 証

1/2

根拠法規 輸出貿易管理規則第1条の2  
主務官庁 経 済 産 業 省

輸出貿易管理令第2条第1項第一号 有効期限 ~~~~~

輸出承認番号 ~~~~~

に基づき承認する。

条 件

(5) 商品内容明細

番号	輸出貿易管理令 別表第2 貨物番号	商品名 型式番号又はモデル番号	数量	単位	通貨	単価 合価
1	05の4	蛍光灯	建値	建値地域名	USD	~~~~~
			EXW	TEXAS	~~~~~KG	~~~~~



## ②裏書情報登録

業務名	業務コード	概要
外為法 裏書情報登録	JTA01-04	外為法関連の裏書情報を登録する。業務はJTB業務後に表示された画面で引き続き実施する。

1. [JTB]業務により表示された業務画面に、裏落とし数量等を入力します。

JTA01 外為法 裏書情報登録情報 (輸出)

共通部 [繰返部]

1 / 5

欄番号 01 船積数量  単位 KG

欄番号 02 船積数量  単位 KG

欄番号  船積数量  単位

欄番号  船積数量  単位

欄番号  船積数量  単位

EDC 輸出申告入力控 (大頭)

共通部 [繰返部]

1 / 25

< 01 欄 > 統合先欄  価格再確認

品名 AAAAAA

申告価格 (FOB) ¥6,634,200

(  )

統計品目番号 8480.71-000 0

数量 (1)  100 KG

数量 (2)  100 KG

BPR按分係数  2

BPR金額  -

関税法70条関係 (1)  (2)  (3)  (4)  (5)

減免戻税条項符号  (法)  (令)

輸出令別表  外為法第48条 [  ]

内消費税免税符号  -

< 02 欄 > 統合先欄  価格再確認

品名 BBBBBB

申告価格 (FOB) ¥3,317,100

(  )

統計品目番号 8475.10-000 1

数量 (1)  100 PC

数量 (2)  100 PC

BPR按分係数  1

BPR金額  -

関税法70条関係 (1)  (2)  (3)  (4)  (5)

減免戻税条項符号  (法)  (令)

輸出令別表  外為法第48条 [  ]

内消費税免税符号  -

<  欄 > 統合先欄  価格再確認

品名

統計品目番号  -

JTA業務の[繰返部]には、申告情報の[繰返部]の欄番号が出力されます。申告情報と裏書の欄番号が対応するように入力してください。



2. 裏書業務実施後、「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務を自動起動する場合は、[突合業務の起動]にチェックを入れて[送信]を押下します。

JTA01 外為法 裏書情報登録情報 (輸出)

共通部 繰返部

申告番号 13000266260 電子ライセンス番号 T-CH-20-S15011 取引明細項番 1

電子ライセンス実績累計及び総残数

総数量	実績累計	残量	単位
9,000,000,000.00000	0.00000	9,000,000,000.00000	KG

申告予定年月日 2020/09/28 積出港名

商品名 AAAAAA

建値米 FOB 通貨米 USD

送状金額米 90,000.00000

突合業務の起動

チェックを入れずに業務を終了する場合は、本申告前にJTZを手動起動で実施する必要があります。



申告情報に入力しきれなかったライセンスの裏書は、1申告につき5件まで追加登録可能です(申告のライセンス入力欄に空欄がある場合は不可)。



## ③登録内容の突合

業務名	業務コード	概要
外為法 突合情報登録	JTZ	輸出入申告事項登録に入力された電子ライセンス番号と申告番号をキーに、 <b>輸出入申告情報、電子ライセンス情報、裏書情報</b> の突合を行う。突合項目は18項目で、各突合項目の結果により突合総合結果を判定する。

1. [JTZ]の業務画面を表示し、申告番号を入力し[送信]を押下します。

The image shows two screenshots of a software interface. The left screenshot is a dialog box titled '業務コード入力' (Business Code Input). It has a dropdown menu for '業務コード' (Business Code) with 'JTZ' selected, and another dropdown for '種別' (Type). The 'OK' button is circled in red, and a red arrow points from it to the right screenshot. The right screenshot is the main application window titled 'JTZ 外為法 突合情報登録' (JTZ Foreign Exchange Law Duplicate Information Registration). It features a text input field labeled '申告番号\*' (Declaration Number\*) which is also circled in red.



2. [突合総合結果]を出力帳票(「外為法 突合結果情報 (輸出/輸入)」)にて確認します。

外為法 突合結果情報 (輸出) 1 / 2

申告番号 13000256260 申告事項更新日時 2020/09/28 16:53

**突合総合結果 NG** 突合日時 2020/09/29 11:47

不突合理由1

不突合理由2

不突合理由 (申告後)

突合結果 (共通部)

書面ライセンス突合	-
インボイス価格 (申告情報)	USD
送状金額合計 (裏書情報)	USD
最終仕向地 (申告情報)	USLAX
輸出者 (申告情報)	86345678901230000

**突合総合結果(各突合項目の総合判定)**

<b>FL</b>	突合項目のいずれかが <b>FL</b>	申告不可
<b>NG</b>	突合項目のいずれかに <b>NG</b> または <b>NA</b> が存在し不突合理由が入力されていない、または再突合時に新たな <b>NG/NA</b> が発生	不突合理由を入力すれば申告可能
<b>RS</b>	突合項目のいずれかに <b>NG</b> または <b>NA</b> が存在するが、不突合理由が入力された	申告可能
<b>MN</b>	全ての突合項目が <b>OK</b> または <b>MN</b>	
<b>OK</b>	全ての突合項目が <b>OK</b>	

※各突合項目の判定が混在する場合、突合総合結果は次の優先度で判定される。  
①FL ②NG ③RS ④MN ⑤OK

不突合[NG/FL]の場合は申告不可のため、各突合項目の突合結果を確認し、以下の対応をしてください。

- ①[NG/FL]誤りがある場合は、申告情報または裏書情報を修正してください。
- ②[NG]システムでの修正対応が不可能な場合は、「外為法 突合情報照会(JTJ)」業務により不突合理由を登録してください。



3. [突合総合結果]がNG/FLの場合、各突合項目の突合結果を確認します。

突合結果 (共通部)

書面ライセンス突合	-	申告上限超えライセンス突合	-
インボイス価格 (申告情報)	USD	90,000.00	
送状金額合計 (裏書情報)	USD	90,000.00000	送状金額突合 OK
最終仕向地 (申告情報)	USLAX		地域限定突合 -
輸出者 (申告情報)	86345678901230000	輸出者 (入力)	P005A5550000

申告ありライセンス情報

電子ライセンス番号	有効	地域限定	別1	裏書有無	送状金額 (裏書情報)	仕向地 突合	輸出者 突合
(1) T-CH-20-S15011	OK	N	N	OK	USD 90,000.00000	OK	OK
(2)							

---

申告上限超えライセンス情報

(1)							
(2)							

外為法 突合結果情報 (輸出) 2 / 2

申告欄番号 01	貨物番号突合 (個別) NG	貨物番号突合 (包括) -	数量突合 OK	数量単位突合 OK
申告欄番号 02	貨物番号突合 (個別) NG	貨物番号突合 (包括) -	数量突合 OK	数量単位突合

【例】出力帳票(輸出)

## IV-3. 外為法関連業務(通関業者)

### <各突合項目の突合結果>

・共通部 申告番号単位の突合結果

突合項目名称	概要	出力記号:内容 (例)	備考
書面ライセンス突合	書面ライセンス利用の有無	<b>MN</b> : 申告情報にFENO等、書面ライセンス利用を示す承認等識別コードが含まれている。 - (ハイフン): 上記以外	
申告上限超えライセンス突合	申告に入力可能なライセンス数を超えたライセンスの利用有無	<b>MN</b> : 申告上限超えライセンス(※)が5件以下である(なお、申告情報の承認証等番号欄に空きが無い場合)。 <b>FL</b> : 申告上限超えライセンスが6件以上である。または、申告上限超えライセンスは5件以下だが、申告情報の承認証等番号欄に空きがある。 - (ハイフン): 申告上限超えライセンスが存在しない。	
送状金額突合★	送状金額にかかる突合	<b>OK</b> : 申告情報の「インボイス価格」と全ての裏書情報の「送状金額」の合計が一致する。 - (ハイフン): 対象外のライセンス <b>空白</b> : 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)	当面、突合総合結果の判定の対象外
地域限定突合 <一般包括仕向地突合>	ライセンスの仕向地が限定されている場合の、輸出申告の仕向地の該否	<b>OK</b> : 最終仕向地コードの先頭2桁が輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の対象国である。 <b>NG</b> : ライセンスの仕向地が輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の対象国だが、輸出申告の仕向地が異なる。 - (ハイフン): ライセンスが輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の国を対象としたものではない。	【輸出のみ】

※申告上限超えライセンス: 申告事項登録業務で入力可能な件数(輸出最大: 15件、輸入最大: 10件)を超えたライセンス

### IV-3. 外為法関連業務(通関業者)

・共通部 電子ライセンス番号単位の突合結果

突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
有効性	当該電子ライセンスの有効性の有無	<p><b>OK</b>: 電子ライセンスの状態が有効。</p> <p><b>FL</b>: 電子ライセンスの状態が無効(訂正申請中、紙交付等)。</p>	
地域限定 <情報表示>	地域限定ライセンスかどうか	<p><b>Y</b>: 輸出貿易管理令別表第3の国向け、一般包括輸出承認の対象国向けのライセンスである。</p> <p><b>N</b>: 輸出貿易管理令別表第3の国向け、一般包括輸出承認の対象国向けのライセンスではない。</p>	<p>・情報表示であり、突合総合結果には影響しない。</p> <p>【輸出のみ】</p>
別1 <情報表示>	輸出貿易管理令別表第1の規制貨物のライセンスかどうか	<p><b>Y</b>: 輸出貿易管理令別表第1のライセンスである。</p> <p><b>N</b>: 輸出貿易管理令別表第1のライセンスではない。</p>	<p>・情報表示であり、突合総合結果には影響しない。</p> <p>【輸出のみ】</p>
裏書有無	当該ライセンスの裏書登録の有無	<p><b>OK</b>: 当該申告に対し、当該ライセンスによる裏書が登録されている。</p> <p><b>FL</b>: 裏書が必要なライセンスだが、当該申告に対し裏書が登録されていない。</p> <p>-(ハイフン): 裏書不要のライセンス。</p>	



### IV-3. 外為法関連業務(通関業者)

・共通部 電子ライセンス番号単位の実合結果

突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
仕向地突合	仕向地にかかる突合	<p><b>OK</b>: 申告情報の「最終仕向地」(先頭2桁)が、ライセンス情報の「仕向地(または経由地)」の国コードと一致する。または、ライセンス情報の「仕向地(または経由地)」が「ZZ:ETC」である。</p> <p><b>NG</b>: 国コードが一致しないが、ライセンス情報の国コードが輸出申告業務で入力不可。</p> <p><b>NG</b>: 国コードが一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 対象外のライセンス。</p>	<p>・国コードは、輸出入申告とライセンスで利用するリストが異なる。</p> <p>【輸出のみ】</p>
船積地域突合★	船積地域にかかる突合	<p><b>OK</b>: 申告情報の「積出地コード」が、ライセンス情報の「船積地域」の国コードと一致する。</p> <p>－(ハイフン): 対象外のライセンス。</p> <p><b>空白</b>: 突合結果が不突合(NG)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p>
輸出入者突合	輸出入者にかかる突合	<p><b>OK</b>: 申告情報の法人番号等(※)とライセンス所有者の法人番号等が一致する。</p> <p><b>MN</b>: 申告が無符号輸出入者で、かつ、ライセンス所有者(複数の場合いずれか)の法人番号等がライセンス所有者を管理するデータベースに登録されていない。</p> <p><b>NA</b>: ライセンス所有者の申請者情報が経済産業省により無効化されている。</p> <p><b>NG</b>: 申告情報の法人番号等とライセンス所有者の法人番号等が一致しない。</p>	

※法人番号等: 法人番号または輸出入者コード

### IV-3. 外為法関連業務(通関業者)

・申告欄単位の突合結果

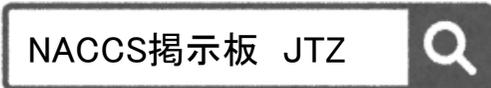
突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
貨物番号突合 (個別)	個別ライセンスの貨物番号にかかると合	<p><b>OK:</b> 申告情報の「輸出貿易管理令別表コード」に対応する別表番号が、裏書したライセンス情報の貨物番号と一致する。</p> <p><b>NG:</b> 上記が一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 当該申告欄に対応する裏書が登録されていない。または、対象外のライセンス。</p>	【輸出のみ】
貨物番号突合 (包括)	包括ライセンスの貨物番号にかかると合	<p><b>OK:</b> 申告情報の「外為法第48条コード」が「C:外為法第48条第1項(特定包括許可)」の場合で、申告情報の「輸出貿易管理令別表コード」に対応する別表番号がライセンス情報の貨物番号と一致する。</p> <p><b>NG:</b> 上記が一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 申告情報の「外為法第48条コード」が「C」以外。または、対象外のライセンス。</p>	<p>・裏書の不要なライセンス</p> <p>【輸出のみ】</p>
統計品目番号突合	統計品目番号にかかると合	<p><b>OK:</b> 当該申告欄に対して裏書が登録されている場合、申告情報の「統計品目番号」が、ライセンス情報の「関税率表番号」と一致する。</p> <p><b>NG:</b> 上記が一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 当該申告欄に対して裏書が登録されていない。</p>	<p>・桁数はライセンス情報の桁数に合わせて抽出</p> <p>・統計品目番号は英数字のみを抽出</p> <p>【輸入のみ】</p>
原産地突合★	原産地にかかると合	<p><b>OK:</b> 申告情報の「原産地コード」が、ライセンス情報の「原産地」の国コードと一致する。または、ライセンス情報の国コードが、「ZZ:ETC」である。</p> <p>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。</p> <p><b>空白:</b> 突合結果が不突合(NG)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p> <p>【輸入のみ】</p>

### IV-3. 外為法関連業務(通関業者)

・申告欄単位の突合結果

突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
数量突合★	裏落とし数量にかかる突合	<p><b>OK</b>: 申告情報の「数量」が、全ての裏書情報の「送状数量」の合計と一致する。</p> <p>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。</p> <p><b>空白</b>: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)</p>	当面、突合総合結果の判定の対象外
数量単位突合★	数量単位にかかる突合	<p><b>OK</b>: 申告情報の「数量単位コード」が裏書した全てのライセンス情報の「数量単位」と一致する。</p> <p>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。</p> <p><b>空白</b>: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)</p>	当面、突合総合結果の判定の対象外
換算係数突合★	換算係数にかかる突合	<p><b>OK</b>: 裏書情報の「換算係数」が、ライセンス情報の輸入発表統計品目番号に対応する輸入条件の「換算乗数」と一致する。</p> <p>－(ハイフン): 換算係数が利用された裏書が無い。</p> <p><b>空白</b>: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)</p>	当面、突合総合結果の判定の対象外 【輸入のみ】

突合内容は、ライセンスの種類により異なります。  
 当該資料に記載の突合内容は一例のため、詳細は必ず「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務仕様書 別紙「突合内容」にてご確認ください。



[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/ref\\_6nac/docs/2020061900017/](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/ref_6nac/docs/2020061900017/)

JT14 JTZ 外為法 突合情報登録	
業務項番	JT14
業務コード	JTZ
業務名	外為法 突合情報登録
業務概要	輸出入申告の事項登録情報と外為法関連の電子ライセンス情報およびその裏書情報との突合結果を登録する。
入力項目 入力画面	<a href="#">概要</a> <a href="#">別紙「突合内容」</a> <a href="#">処理フロー</a> <a href="#">入力項目</a> <a href="#">入力画面</a>
入力者	通関業、航空貨物代理店
EDIFACT (入力)	使用可否 使用メッセージ
出力情報名 出力情報コード	<a href="#">処理結果通知</a> CJTZ <a href="#">外為法 突合結果情報(輸出)</a> CAK7600 <a href="#">外為法 突合結果情報(輸入)</a> CAK7610

<「外為法 突合情報登録(JTZ)」突合総合結果の対象としない項目>

各突合項目のうち、以下の6項目(表★印)は、当面、突合総合結果の判定の対象外とします。

	突合項目名称	概要	輸出	輸入	出力記号
1	送状金額突合	送状金額にかかる突合結果	○	○	OK/-/空白
2	船積地域突合	船積地域にかかる突合結果		○	OK/-/空白
3	原産地突合	原産地にかかる突合結果		○	OK/-/空白
4	数量突合	裏落とし数量にかかる突合結果	○	○	OK/-/空白
5	数量単位突合	数量単位にかかる突合結果	○	○	OK/-/空白
6	換算係数突合	換算係数にかかる突合結果		○	OK/-/空白

**【重要】**

当該6項目については、突合結果が[NG][NA]の場合[空白]で表示されます。

当該6項目が[NG][NA]でも[突合総合結果]は[OK]が表示されますので、各項目の結果が[空白]の場合は、お客様にて十分に内容をご確認ください。



## ④理由登録・照会

業務名	業務コード	概要
外為法 突合情報照会	JTJ	輸出入申告の事項登録情報と外為法関連の電子ライセンス情報との突合結果を照会する。また、「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務の結果が不突合の場合、理由を登録する。

1. [JTJ]の業務画面を表示し、申告番号を入力し[送信]を押下します。

The screenshot shows two windows. The left window, titled '業務コード入力' (Business Code Input), has a dropdown menu for '業務コード' (Business Code) with 'JTJ' selected, and an 'OK' button. A red box highlights the 'JTJ' dropdown, and a red oval highlights the 'OK' button. A red arrow points from the 'OK' button to the right window. The right window, titled 'JTJ 外為法 突合情報照会' (JTJ Foreign Exchange Business Discrepancy Information Inquiry), has a text input field for '申告番号\*' (Declaration Number\*) with a red box around it.

2. 【照会の場合】 [突合総合結果]及び各突合項目の結果を確認します。

照会結果の内容は「突合情報登録」JTZ業務と同様です。

JTZ業務では、結果が帳票で出力されましたが、当該業務では画面で出力します。



## 3. 【理由登録の場合】 不突合理由を登録後[送信]を押下します。

JTJ 外為法 突合情報照会情報 (輸出)

共通部 繰返部

申告番号 13000266260 申告事項更新日時 2020/09/28 16:53  
 突合総合結果 NG 突合日時 2020/09/29 11:47  
 不突合理由登録日時 / / :

不突合理由1  
 不突合理由2  
 不突合理由 (申告後)

突合結果 (共通部)

書面ライセンス突合 - 申告上限超えライセンス突合 -  
 インボイス価格 (申告情報) USD 90,000.00  
 送状金額合計 (裏書情報) USD 90,000.00000 送状金額突合 OK  
 最終仕向地 (申告情報) USLAX 地域限定突合 -  
 輸出者 (申告情報) 86345678901230000 輸出者 (入力) P005A5550000

申告ありライセンス情報

電子ライセンス番号	有効	地域限定	別1	裏書有無	送状金額 (裏書情報)	仕向地	輸出者
(1) T-CH-20-S15011	OK	N	N	OK	USD 90,000.00000	OK	OK
(2)							

申告前入力欄

申告後入力欄

事項登録中、変更事項登録中の状態で登録可能です。  
 理由登録後、再度照会(JTJ)を行うと、[突合総合結果]は[RS]となります。



業務名	業務コード	概要
外為法 裏落数量一覧照会	JTM	1輸出入申告に係る外為法関連電子ライセンスの裏書登録にて、裏落としされた数量の情報を一覧照会する。

1. [JTM]の業務画面を表示し、申告番号を入力し[送信]を押下します。

業務コード入力

業務コード

種別

JTM 外為法 裏落数量一覧照会

申告番号\*

申告欄番号

電子ライセンス番号

電子ライセンス明細番号

原産地 国コード

裏書の種類

照会結果を絞り込む場合に入力します。

1輸出入申告に対し、複数種類の裏書情報が混在する場合は、裏書の種類(1~4)の指定が必要です。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 : 裏書情報登録 (輸出)             |
| 2 : 裏書情報登録 (輸入)             |
| 3 : 裏書情報登録 (事前確認 (原産地別裏書))  |
| 4 : 裏書情報登録 (事前確認 (取引明細別裏書)) |

## 2. 照会結果を確認します。

JTM 外為法 裏落数量一覧照会情報 (輸出)

申告番号 13000266260 申告欄番号  電子ライセンス番号  明細番号  裏書の種類

1 /59

申告欄番号	電子ライセンス番号	明細番号	単位	船積数量
01	T-CH-20-S15011	1	KG	100.00000
02	T-CH-20-S15011	1	KG	100.00000

業務送信時の入力値が出力されます(照会結果を絞り込む場合)。

\*「外為法 裏書情報照会(JTU)」と「外為法裏落数量一覧照会(JTM)」の違い

**JTU**は裏書単位の照会

複数ライセンスを利用する輸出入申告の場合は、裏書登録毎(ライセンス毎)に裏書を照会する必要があります。

**JTM**は申告番号単位の照会

複数ライセンスを利用する輸出入申告の場合に、申告情報に登録した数量について、すべてのライセンスの裏落し数量を一覧で照会可能です。



## V. よくある事例・問合せ先

### ◆ご紹介事例一覧

- [1] 輸出入申告後の裏書の訂正方法について手順を知りたい。
- [2] 裏書事後訂正の手順を知りたい。
- [3] 輸入申告事項登録後、裏書を実施しようとしたところ、「E0023」エラー（入力されたライセンス番号が当該申告の承認証番号等に存在しません）が出力。
- [4] 電子ライセンスを利用する輸出入申告であるにもかかわらず、輸出入申告事項登録の際に「輸出入承認証等識別」に対応するコードを入力せずに、申告を行い許可されてしまった。
- [5] 輸出取り止め再輸入となった裏書について、裏書はどのタイミングで削除したら良いか。
- [6] 突合総合結果がNGになった。貨物番号突合（個別）がNGと表示されている。
- [7] 輸入許可後、荷主から裏落としする電子ライセンスを変更するよう依頼があった。
- [8] 蔵出承認後、裏書を実施しようとしたところ「E0041」エラー（残数を超過しています）が出力。
- [9] 通関申告では1欄で記載した品目について、電子ライセンスは商品番号2つが該当するため、それぞれ裏書を登録する必要がある。「外為法 裏書情報登録（輸出）（JTA01）」業務の送状金額欄には、自動で申告額が表示されており、そのままにしたら、突合「外為法 突合情報登録（JTZ）」業務の送状金額合計欄が2倍の金額になっていた。
- [10] 会社名が変更となる際の手続きについて知りたい。

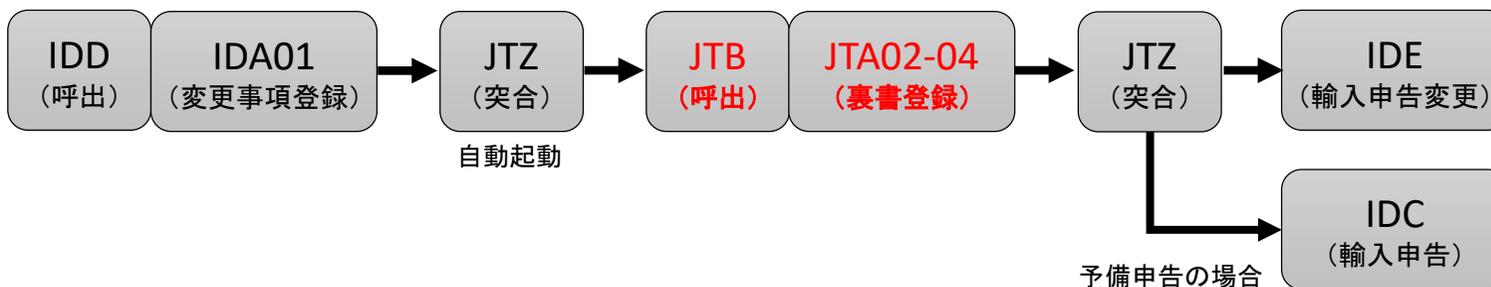
[1] 輸出入申告後の裏書の訂正方法について手順を知りたい。

<回答>

輸出入申告後は裏書業務が実施不可(ロック)となりますが、申告事項変更中であればロックを解除するため、申告事項の変更に伴う裏書の訂正は以下の手順で実施可能です。

※申告事項の変更がある場合に限りです。輸入許可後及び申告事項に変更が無い場合は、よくある事例[2]の裏書事後訂正の手順をご確認ください(p.62参照)。

【輸入の例】



IDA01にて申告事項を変更した場合は、IDE/IDCの前に必ずJTA02-4にて裏書も修正してください。  
IDA01にて数量等の突合総合結果の対象ではない項目を修正した場合は、ライセンスの裏書を修正しなくても、IDA01後に自動起動するJTZで不突合とならないため、続くIDE/IDCが可能となりますが、そのままIDE/IDCを実施してしまうと、裏書が修正されないまま再度ロックがかかってしまい、裏書事後訂正が必要となりますのでご注意ください。



## V-1. よくある事例

[2] 裏書事後訂正の手順を知りたい。

<回答>

申告が確定した後の裏書の訂正は経済産業省に裏書事後訂正の依頼が必要です。  
以下の手順で実施してください。

①	「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」業務にて、訂正対象の電子ライセンスのPDFファイルを取得し、印刷します。
②	①に朱書きで訂正します。
③	税関に②を提出し、税関の確認印を取得します。
④	以下の書類をPDFにして【提出先】にメールで送付します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「裏書事後訂正（変更）願」</li> <li>・③で承認を受けた電子ライセンス</li> <li>・税関の輸出入許可通知書</li> <li>・インボイス等</li> </ul> 【提出先】電子化・効率化推進室（qqfcbj@meti.go.jp）
⑤	裏書情報の訂正ができるようシステムロックを解除し、依頼者にその旨連絡します。【経済産業省にて実施】
⑥	「外為法 裏書情報呼出し（JTB）」等にて裏書を修正し、修正の旨を電子化・効率化推進室へ連絡します。
⑦	裏書情報の確定処理を行います（裏書情報の訂正ができない状態に戻します）。【経済産業省にて実施】
⑧	取得したPDFファイルの裏書ページを確認し、申告番号の下に「事後訂正済」の文言が表示されていることを確認します。

メールで提出した書類の**原本の後日郵送は不要**です。



・「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」での照会（手順⑧）

※通関 税関申 告番号	No	商品 番号	商品名	品数	送状金額	積出 港	備考	通関月日 税関記名押印
130022 85800	1	1			1,250,000.00000 EUR	00001	***	
130022 85910 (事後訂 正済)	1	1			1,250,000.00000 EUR	00001	***	輸出許可 2020/01/21 TOKYO TOKYO

[3] 輸入申告事項登録後、裏書を実施しようとしたところ、「E0023」エラー（入力されたライセンス番号が当該申告の承認証番号等に存在しません）が出力。

### <回答>

「輸入申告事項登録(IDA)」業務実施時に申告番号は付番されましたが、注意喚起メッセージ「W0002」エラー（事項登録において、入力されたB/L番号AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。なお、貨物個数、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、**事項完了されていない**。）が出力されていたと考えられます。

「外為法 裏書情報呼出し(JTB)」業務の仕様において、「**輸出入申告事項登録が完了していること**」の条件があります。

裏書業務は、事項登録の訂正で、貨物個数、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、積出地コード及び積出地名のすべてを確認して再入力した後に実施するか、貨物情報が登録された後に実施してください。



## V-1. よくある事例

[4] 電子ライセンスを利用する輸出入申告であるにもかかわらず、輸出入申告事項登録の際に「輸出入承認証等識別」に対応するコードを入力せずに、申告を行い許可されてしまった。

### <回答>

当該申告にかかる裏書はシステムで行うことができません。(※)

申告をやり直すか、以降の裏書をマニュアル対応(紙ライセンスに切替え)とするかについては、税関及び経済産業省へご相談ください。

※「輸出入承認証等識別」欄に電子ライセンスを利用する旨のコードが入力されないと、システムにおいて外為法関連の申告として登録されないため、裏書実施の対象となりません。

The image shows two overlapping software windows. The left window is titled 'EDASEL 輸出入申告事項登録 (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/大額)' and the right window is 'IDA.SID 輸入申告事項登録 (輸入申告)'. Both windows have a '共通部' (Common) and '繰返部' (Repeat) section. In the '繰返部', there is a table with columns for '他法令' (Other laws), '共通管理番号' (Common management number), '貨品' (Goods), '税則' (Tariff), and '数量' (Quantity). The '輸出入承認証等識別' (Import/Export license identification) field is highlighted with a red box. A blue callout box points to this field with the following text:

電子ライセンスを利用する場合は、必ず[FENJ/ELNJ/ILNJ/JKAJ]のいずれかのコードを入力してください。  
荷主からライセンスが提供されていない場合でも、品目から外為法関連と想定される場合は、必ず荷主へご確認をお願いします。(事後では手遅れになります！)

紙ライセンスに切替えた場合、残数にかかる裏書は、以降すべて紙ライセンスでの対応となります。



[5]輸出取り止め再輸入となった裏書について、裏書はどのタイミングで削除したら良いか。

<回答>

輸出許可の状態では「外為法 裏書取消(JTC01)」業務は実施できません。

「輸出取止め再輸入申告(EEC)」業務実施後、税関により「輸出取止め再輸入申告審査終了(CEC)」業務が実施されると、「外為法 裏書取消(JTC01)」業務が実施可能となります。

なお、当該裏書情報について、「外為法 裏書取消(JTC01)」業務を実施しない場合は、「輸出取止め再輸入申告審査終了(CEC)」業務の15日後(日祝除く)に自動で削除されます。

経済産業省への裏書事後訂正の依頼は不要です。



## V-1. よくある事例

[6] 突合総合結果がNGになった。貨物番号突合(個別)がNGと表示されている。

### <回答>

裏書を記載した「外為法 裏書情報登録(輸出)(JTA01)」業務の欄番号と「輸出申告(EDA)」業務の欄番号が一致しているか確認してください。一致していない場合は、裏書の記載箇所を修正してください。

欄番号	船積数量	単位
01		KG
02		KG

欄	品名	申告価格 (FOB)	統計品目番号	数量	単位
01	AAAAA	¥6,634,200	0408.71-000	100	KG
02	BBBBB	¥3,317,100	0475.10-000	100	PC

例) 該当品目が、「輸出申告(EDA)」において<02欄>に記載されている場合は、JTA01の欄番号02の箇所に裏書を記載する必要があります。

欄番号01に詰めて記載しているケースが散見されます。

[7] 輸入許可後、荷主から裏落としする電子ライセンスを変更するよう依頼があった。

\* 輸入割当に対し複数のライセンスがある場合に、有効期限が短いライセンスから残数処理したい等の理由により、裏落としするライセンスを変更したいとのご要望だと考えられます。

<回答>

裏書の訂正は可能です。以下の手順で実施してください。

①「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」業務で、以下A、Bのライセンスを印刷してください。

A. 間違って裏落としをしてしまった電子ライセンス

B. 本来裏落としをしたい電子ライセンス

②A、Bそれぞれについて、赤字手書きで正しい内容を追記し、税関の確認印を取得してください。

③よくある事例[2]のとおり、裏書事後訂正を行ってください(p.62参照)。

[8] 蔵出承認後、裏書を実施しようとしたところ「E0041」エラー(残数を超過しています)が出力。

<回答>

蔵出の裏書を行うには、蔵入承認申請時に(輸入承認証等識別を入力したうえで)裏書を行い、蔵入累計を作成しておく必要があります。蔵入承認申請時に裏書を実施していない場合は、蔵入累計がゼロ(蔵出可能な残数がゼロ)の状態のため、蔵出時に「外為法 裏書情報登録(JTA02-04)」業務を実施すると、残数を超過する裏書である旨の「E0041」エラーが出力します。以降はマニュアルでの対応となりますので経済産業省へご相談ください。

ITB 外為法 裏書情報登録結果情報(輸入)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

申告番号  電子ライセンス番号

電子ライセンス実績累計及び総残数(総金額)

総数量(総金額)	送状実績累計	残数	単位
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

---

蔵入蔵出累計及び残数

蔵入累計	蔵出累計	残数	単位
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

ショート分累計      ショーテイシ利用累計      残数      単位

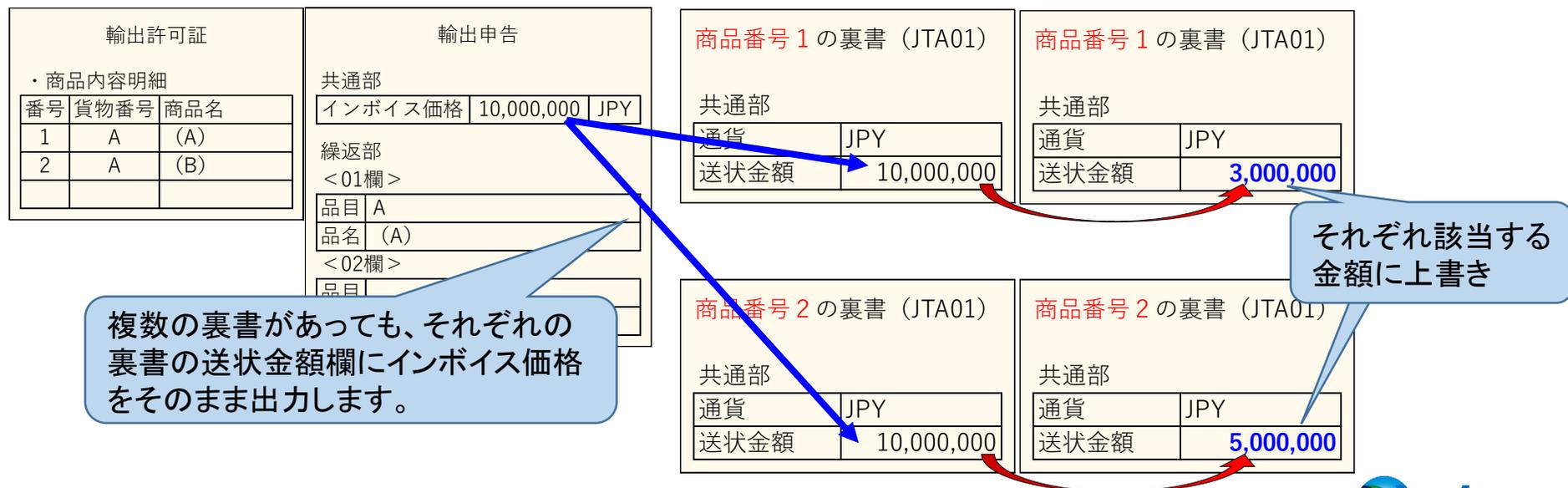
蔵入累計に登録されている必要があります。

## V-1. よくある事例

[9]通関申告では1欄で記載した品目について、電子ライセンスは商品番号2つが該当するため、それぞれ裏書を登録する必要があります。「外為法 裏書情報登録(輸出)(JTA01)」業務の送状金額欄には、自動で申告額が表示されており、そのままにしたら、突合「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務の送状金額合計欄が2倍の金額になっていた。

### <回答>

「外為法 裏書情報登録(JTA01)」業務において送状金額欄には、初期値として申告情報のインボイス価格の値が出力されます。1申告に対し、複数の裏書を実施する場合は、商品番号ごとの金額を送状金額欄に入力(上書き)してください。商品番号ごとの金額が算出できない場合は、運用対処となりますので、経済産業省にご相談ください。



[10]会社名が変更となる際の手続きについて知りたい。

<回答>

以下①～⑤の手続きが必要です。 ※①②必須、③～⑤必要に応じて実施。

### ①NACCS利用契約

NSS(NACCSサポートシステム)で変更します。



### ②申請者届出

経済産業省へ申請者届出書をメールで提出します。

### ③ライセンス

申請者届出後にNACCS業務(JAG/JAA)で変更します。



### ④CP/CL

NACCS業務(JAH)で変更します。



### ⑤JASTPROコード

JASTPRO HP(マイページ)で変更します。

# V-1. よくある事例

## ①NACCS利用契約

手順書を確認し、**変更申込**を行ってください。

1. NACCS掲示板を開きます。

NACCS掲示板



https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/

2. ①→③の順にクリックし、申込手順書を確認してください。

The screenshot shows the NACCS website interface. The top navigation bar includes 'TOP', 'NACCSのご利用方法', and '申込手続 (NSS)'. The '申込手続 (NSS)' link is circled in red and labeled with a circled '1'. Below this, there are buttons for '変更申込' (Change Application) and '新規申込' (New Application). The '変更申込' button is circled in red and labeled with a circled '2'. Below it, there are buttons for '申込手順書' (Application Manual) and '申込手順書' (Application Manual). The '申込手順書' button is circled in red and labeled with a circled '3'. A table titled '利用申込の入力例 (変更申込)' (Application Input Example (Change Application)) is shown, listing various application types. The first item, '1 企業名の変更申込' (1 Change of Company Name Application), is circled in red and labeled with a circled '3'. The table also includes a link for 'NACCSを既にご利用されている変更 申込の手続早見表(110KB シングルサインオン)' (Change Application Process Quick Reference Table (110KB Single Sign-On)) and a section for '本社、事業所、契約者、管理責任者等の変更' (Change of Head Office, Branch Office, Contracting Party, and Management Responsible Party).

利用申込の入力例 (変更申込)	
ログインはこちら	<a href="#">変更申込</a>
※変更する項目を複数選択することで、1回の変更申込により複数 ※申込内容によっては、添付書類 (システム構成図、委任状 (共 ※その他の申込 (契約解除・共同利用など) の入力例は、 <a href="#">こちら</a>	
申込の前に	<a href="#">NACCSを既にご利用されている変更 申込の手続早見表(110KB シングルサインオン)</a>
本社、事業所、契約者、管理責任者等の変更	
1	<a href="#">企業名の変更申込</a>
2	<a href="#">契約者の変更申込</a>
3	<a href="#">本社所在地の変更申込</a>
4	<a href="#">事業所名・電話・FAXの変更申込</a>

申込手順書

企業名の変更申込

△ 吸収合併による商号変更の場合、本申込ではお受けできない  
場合もありますので、事前にご相談ください。

★利用開始★

## ②申請者届出

案内ページを確認し、[経済産業省へ](#)申請書類を提出してください。

1. 経済産業省HP内の申請者届出手続案内ページを開きます。

経済産業省 申請者届出手続



[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/02\\_application/shinsei.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html)

2. [経済産業省への申請者届出手続 (登録・変更・廃止)]

→[内容変更の申請者届出手続]

→[\[4. 会社名の変更\]](#)

から、手続きの内容・提出書類を確認してください。

### 経済産業省への申請者届出手続 (登録・変更・廃止)

制度 輸出 輸入 対象貨物一覧 関税割当 電子申請 貿易救済措置 原産地証明 FAQ

**NEW!** 令和2年12月28日から押印が不要になりました。  
登録、変更及び廃止の各申請手続はこちらからご確認ください。

#### 各手続共通のお知らせ

#### 内容変更の申請者届出手続

※内容変更手続完了の連絡は電子メールで行います。申請者届出書の備考欄に連絡先の電子メールアドレスを必ずご記入ください。

#### 1. 電子メールアドレス、電話番号、FAX番号、JASTPROコードの変更

#### 4. 会社名の変更

番号	書類
(1)	申請者届出書 【1通】 <a href="#">様式</a> <a href="#">記載例</a> ※記載例にしたがい、備考欄に法人番号を記載してください。
(2)	届出理由書 (変更の理由を記載) 【1通】 <a href="#">様式サンプル</a>
(3)	登記簿謄本 (法人) 【1通】 ※変更届出日から6か月前以内に取得したものであること。変更登記が間に合わない場合は、別途証明できるものを添付。

## V-1. よくある事例

### ③ライセンス

申請者届出の変更手続きの後、**NACCS業務**で変更してください。

1. 経済産業省より、申請者届出の登録完了が通知されたら、「外為法 申請者情報照会 (JAI)」業務で、登録内容を確認してください。

1-1.NACCSのログインし、JAI業務を開きます。

1-2.利用者コード(V1から始まる先頭5桁)を入力し、送信を押下します。

JA 外為法 申請者情報照会

ファイル(E) 編集(E) 業務(L) 表示(V) オプション(O)

新規業務画面 送信

システム識別

外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名 サイズ

NACCS利用者コード\* V1000

入力項目ガイド

利用者IDの先頭5桁を入力

1-3.申請者名称が新会社名に変更されていることを確認します。

内容に問題がなければ次の手順へ

JA 外為法 申請者情報照会

ファイル(F) 編集(E) 業務(L) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別

外為法関連業務

入力情報特定番号

NACCS利用者コード V1XXX 取得件数 3

添付ファイル

ファイル名 サイズ

入力項目ガイド

業務のセーブ

コード	内容	処理
COMPLETED		

NACCS利用者ID VMLY3100

輸出入者コード P00000010000

法人番号 12345678901234567

申請者 名称 貿易管理株式会社

申請者 名称 (英文) TRADE CONTROL CORP.

申請者 役職名 代表取締役社長

申請者 役職名 (英文) RESIDENT

申請者 氏名 申請 次郎

申請者 氏名 (英文) JIROU SHINGEI

申請者 住所 東京都港区11-11-3100

申請者 住所 (英文) 3100-11-11, MINATO KJA, TOKYO TO

## V-1. よくある事例

### ③ライセンス

2. 「外為法 申請済み申請書取得(JAG)」業務で、申請済み申請書を取得し、申請書作成ソフトで訂正申請書を作成します。

2-1.NACCSにログインし、JAG業務を開きます。

2-2.訂正が必要なライセンス番号を入力し、送信を押下します。

JAG 外為法 申請済み申請書取得

ファイル(E) 編集(E) 業務(L) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り 新規業務画面 **送信** 添付ファイルの追加 外部ファイルを開く 名前を付け

システム識別

外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ
-------	-----

整理番号

許可承認証番号

入力項目ガイド

整理番号と許可承認証番号のいずれか一方のみ入力

2-3.添付ファイル欄のファイル名を選択し、ダブルクリックでPDFファイルを開きます。

JAG 外為法 申請済み申請書取得結果情報

ファイル(F) 編集(E) 業務(L) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別

外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ
000001487820200114111633.pdf	352KB

入力項目ガイド

業務メッセージ

コード	内容	処理	項目ID
COMPLETE			

整理番号 0000014878

申請様式名称 輸出許可申請

ステータス 交付済

申請年月日時分秒 2020/01/14 11:03:42

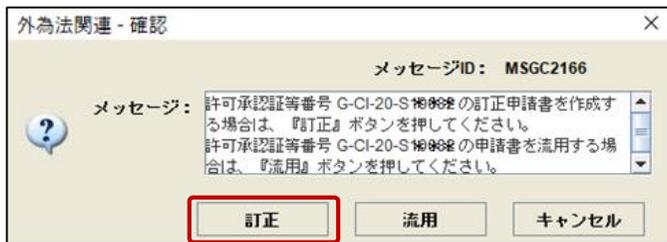
受理年月日 2020/01/14 許可年月日 2020/01/14

許可承認証番号 G-CI-20-S10001

# V-1. よくある事例

## ③ライセンス

2-4.ファイルを訂正申請(包括の場合、更新・変更申請)として開くかどうかのダイアログが表示されます。訂正申請書を作成しますので、[訂正]ボタン(包括の場合、[更新・変更]ボタン)を押下します。



2-5.申請書作成ソフトが起動します。

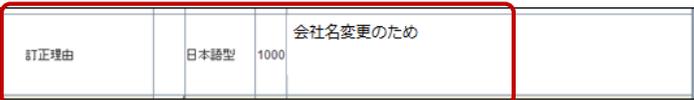
[訂正理由]の項目がある場合は「会社名変更のため」と入力しファイルを保存します。

[訂正理由]の項目がない場合は何も入力せずにファイルを保存します。



ファイル名は任意ですが、「訂正」「更新」が分かるファイル名にしてください。

申請者名称(=会社名)を訂正する項目はありません。



# V-1. よくある事例

## ③ライセンス

3. 「外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請(JAA)」業務で、訂正申請書を送信してください。

3-1.NACCSにログインし、JAA業務を開きます。

3-2.2で保存したファイル(拡張子[.jet]のもの)を、業務画面の「添付ファイルの追加」を押下して選択するか、ドラッグ&ドロップにより業務画面に添付します。

3-3.[入力項目ガイド]欄から訂正申請の[申請種類番号]を確認し、番号を入力後[送信]を押下します。

輸出許可申請.jet

添付ファイルの枠内へドラッグ&ドロップ

訂正申請の場合、末尾は「9」になります。

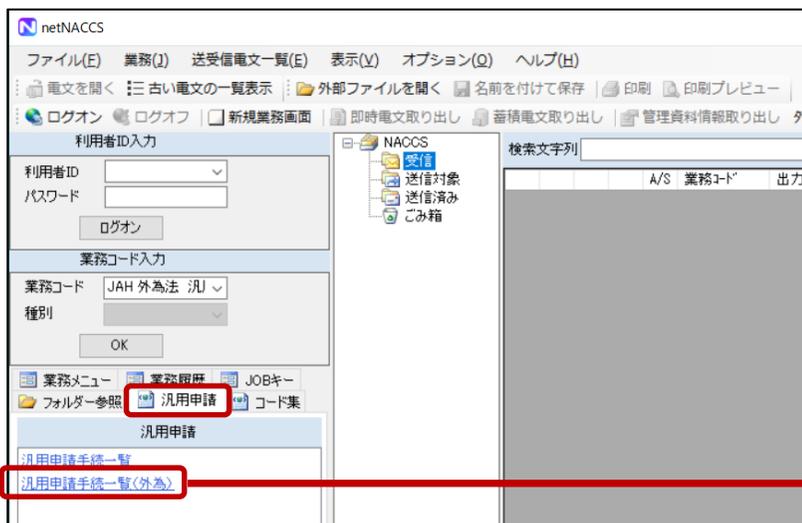
# V-1. よくある事例

## ④CP/CL

**NACCS業務**で変更してください。

### 1. 申請書類を準備します。

1-1. パッケージソフトの汎用申請タブ内[汎用申請(外為)]を押下し、汎用申請(JAH)対象手続一覧(経済産業省HP内)を開きます。



NACCS業務実施時に当該区分を入力します。

汎用申請 (JAH) 対象手続一覧  
(注: 汎用申請区分「11」以降の手続については、令和4年5月1日以降に申請可能となります。)

汎用申請区分	汎用申請手続名称	様式ダウンロード
01	履行報告_届付報告	-
02	履行報告_ストック販売状況報告	-
03	履行報告_積み戻し報告	-
04	履行報告_使用状況及び設置状況報告	-
05	履行報告_包指報告	-
06	履行報告_水根の使用実績報告	-
09	履行報告_その他	-
11	漁船の輸出履行報告	任意様式
12	医薬等原材料包指輸出承認の分割交付依頼	様式任意 (分割理由をご記入ください)
13	輸出管理内部規程 (CP) の新規届出	輸出管理内部規程 (様式任意) <a href="#">輸出管理内部規程の届出について (様式1)</a> <a href="#">輸出管理内部規程届指票 (様式2)</a> <a href="#">輸出申告書・自己管理チェックリスト (様式3)</a> <a href="#">届指票 (様式8)</a>
14	輸出管理内部規程 (CP) の内容変更届出/取下げ届出	輸出管理内部規程 (様式任意) <a href="#">輸出管理内部規程の内容変更届出 (様式4)</a> <a href="#">輸出管理内部規程届指票 (様式2)</a> <a href="#">輸出管理内部規程の取下げ届 (様式5)</a>
15	輸出管理内部規程 (CP) 受理票/輸出申告書・自己管理チェックリスト (CL) 受理票の記載事項変更届出	受理票の記載事項に係る変更届 (様式7) <a href="#">輸出管理内部規程の届指票の公表について (覚書) (様式6)</a> <a href="#">届指票 (様式8)</a> <a href="#">輸出申告書・自己管理チェックリスト (様式3)</a>

1-2. 必要な様式について、「汎用申請区分」を確認し、様式をダウンロードします。  
ダウンロードした様式に必要な事項を記入のうえ電子ファイルの状態ですべて保存します。

## V-1. よくある事例

④CP/CL

2. 「外為法 汎用申請(JAH)」業務で、申請書類を送信してください。

2-1.NACCSにログインし、JAH業務を開きます。

2-2.1で保存したファイルを、業務画面の「添付ファイルの追加」を押下して選択するか、ドラッグ&ドロップにより業務画面に添付します。

2-3.[汎用申請区分]欄に、1で確認した区分(数字2桁)を入力し、他の項目についても、必要に応じて入力のうえ、[送信]を押下します。

輸出許可申請.jet

添付ファイルの枠内へドラッグ&ドロップ

水色塗りつぶし部分は入力必須項目です。

## ⑤ JASTPROコード

JASTPRO HPより変更手続きをしてください。

※JASTPROコードをお持ちの方のみ実施してください。

1. JASTPRO HPの「日本輸出入者標準コード」を開きます。

日本輸出入者標準コード



<https://www.jastpro.org/pages/24/>

2. マイページへログインし、「基本・登記・登録情報の変更」ボタンから変更申込を行ってください。

JASTPROコードにかかるお問合せは日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)へお願いします。



業務仕様、操作方法等のご質問は **NACCSセンターヘルプデスク** へお問合せください。

ヘルプデスク

電話:0120-794550

終日

### ・IDAエラー解決&申込サポート(チャットボット)

The image shows a screenshot of the NACCS website and a chatbot window. The website header includes the NACCS logo and navigation links. A red box highlights the 'IDAエラー解決&申込サポート' button on the website, with an arrow pointing to the chatbot window. The chatbot window, titled 'IDA業務エラー解決チャット', contains the following text:

ご利用のチャットを選んでください

- ①「申込サポートチャット」は [こちら](#)
- ②「業務 (IDA) エラーについてのチャット」は、下の入力欄にエラーコード5桁を入力してください。(例: E0006)  
回答の赤字は対処方法、黒字は解決例です。

11:23

質問を入力してください

**⚠️ お電話の前に!**

[IDA業務のエラー][パスワード][パッケージソフト][デジタル証明書][リアルタイム口座]のお問合せは、「IDAエラー解決&申込サポート(チャットボット)」をご活用ください



経済産業省への申請者届出、ドラフトチェック、裏書事後訂正依頼等は  
**経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課 電子化・効率化推進室** へお問合せください。

電子化・効率化推進室

電子メール: [bzl-qqfcbj@meti.go.jp](mailto:bzl-qqfcbj@meti.go.jp)

申請書類の記載方法、電子申請の際に必要な添付書類等審査に必要な情報は  
 経済産業省(又は地方経済産業局)の各申請窓口 へお問合せください。

### ※経済産業省HP

経済産業省 貿易管理 お問合せ先

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/08\\_others/03\\_toiawase/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/08_others/03_toiawase/index.html)

お問合せ先									
制度	輸出	輸入	対象貨物一覧	関税割当	電子申請	貿易救済措置	原産地証明	FAQ	その他
窓口								連絡先	
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 〒100-8901 千代田区麩が間1-3-1 (経済産業省本館14階)								電話: 03-3501-0538 FAX: 03-3501-5896	
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易審査課 〒100-8901 千代田区麩が間1-3-1 (経済産業省本館14階)								電話: 03-3501-1659 FAX: 03-3501-0997	
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易審査課 農水産室 〒100-8901 千代田区麩が間1-3-1 (経済産業省本館14階)								電話: 03-3501-0532 FAX: 03-3501-6006	
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易審査課 野生動物貿易審査室 〒100-8901 千代田区麩が間1-3-1 (経済産業省本館14階)								電話: 03-3501-1723 FAX: 03-3501-0997	
北海道経済産業局 <sup>☒</sup> 総務企画部国際課 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎								電話: 011-709-1752 FAX: 011-709-1798	
東北経済産業局 <sup>☒</sup> 総務企画部国際課 〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1								電話: 022-221-4907 FAX: 022-261-7300	